

平成十八年

# 豪雪



2005.12~2006.2  
勝山市雪害対策室



## はじめに

「平成18年豪雪」と命名された今冬の豪雪は、17年12月4日の初雪がプロローグであった。例年なら一度融けるはずの初雪が連日の降雪に積雪量を増し、14日には130cmを記録した。

雪囲いなど、冬を迎える準備が完了していない住宅や農業用施設にとっては、まさしく不意打ちであり、しかも、勝山市は高齢化率が27.1%に達し、老夫婦または一人暮らし老人も多い。また市街地には空き工場、空き家など、空洞化が目立ち、加えて郊外集落では過疎化も進行している。このように抵抗力が極端に弱くなっている部分を直撃し、死者4名、建物全壊が12棟、ビニールハウス倒壊82棟を始め各方面で被害が発生し、除雪経費は過去最高の4億5千万円に上った。

元来勝山市は、小笠原藩の時代から疎水が流雪溝として旧町内にくまなく整備され、自宅前の雪は自力で除排雪するという習慣が身についた土地柄であった。特に本町、後町の商店街は、降り積もった雪を競って流雪溝に流し、午後には、きれいに雪が無くなって、豪雪地方の町とは思えない無雪の通りが自慢でさえあった。

また、繊維産業や農林業など地場の産業が就業人口を支えている時代には、生産年齢層が人口の枢要を占め、屋根雪下ろしや、家周りの除雪は住民にとって冬季の日常的な作業であった。

しかし高齢化の進行とマイカー通勤による市外への通勤の激増、加えて、人口減少による市街地空洞化と郊外の過疎化は、市民の自助による除雪能力を衰退させ、コミュニティの希薄化の中で共助による除雪も後退し、結果として公助による除雪要請が高まり、その頻度と迅速さが今求められている。

今回の豪雪は、このような地域社会の状況変化の再認識を促すとともに、さまざまな課題、問題を浮き彫りにした。

しかし、どんなにまちの態様が変わっていても、行政は住民の安全安心を守るために全力で対応しなければならない。この記録集は、その行動の総括であり、多くの教訓を語っている。

私たちのこの地域は人が住む地域として、冬季の降雪量が多いことにかけては世界でもまれな地域だそうだ。しかしこのような土地に有史以来人が住み、現に勝山という町が存在し続けてきたのだ。雪が嫌というだけなら、とっくの昔にこの町はなくなっていただろう。

克雪、利雪、親雪、など創意工夫によって、先人はこの過酷な冬を、変化する四季の一つとして受け止め、心豊かに生きてきた。今回の豪雪に立ち向かった私たちは、勝山市のこの大事なものをしっかり受け継いでいかなければならないと強く思っている。

平成18年3月24日

勝山市長 山岸 正裕

(写真:平成18年2月6日 参議院災害対策特別委員会視察において要望事項を説明する市長。会場は勝山ニューホテル)

# 目 次

■ 豪雪の概要	1
1. 天気の概況	
2. 降雪・積雪深等の記録	
■ 豪雪の経過	5
■ 除雪経費	9
1. 道路除雪経費	
2. その他の経費	
■ 道路除雪稼働実績	9
■ 被害状況	10
1. 人的被害	
2. 農林関係	
3. 商工施設関係	
4. 福祉公共施設関係	
5. 教育文化公共施設関係	
6. 公共交通関係	
7. 電気通信関係	
8. 上水道関係	
9. 建物被害状況	
10. その他	
□ 豪雪を振り返って	
□ 資料	

## ■ 豪雪の概要

### 1. 天気概況

平成 17 年 12 月から平成 18 年 1 月にかけての福井県の大雪は、12 月上旬から降り始め例年に比べ、半月以上早かった。

福井県上空には 11 月下旬から、断続的に強い寒気が流れ込み、冬型の気圧配置が続いた。12 月 4 日能登半島沖を低気圧が発達して通過した後、5 日から 6 日にかけて、福井の上空約 5,000m で氷点下 36 度以下と更に強い寒気が流れ込み、嶺北の山沿い・山間部を中心に大雪となり、6 日 2 時の九頭竜の積雪は 90cm に達した。

7 日には冬型の気圧配置が弱まったものの、8 日に日本海で発生した低気圧が 9 日には北海道に進んだ後、冬型の気圧配置となり、福井の上空約 5,000m 付近には氷点下 35 度以下の強い寒気が流れ込み冬型の気圧配置が強まった。

12 日夜から 14 日にかけては、日本海で発生した雪雲が福井県に流れ込みやすい気圧配置となり、嶺北南部と嶺南東部では次々と発達した雪雲が通過したため大雪となった。

17 日の夜から 18 日明け方にかけては、低気圧が北海道沖で発達して冬型の気圧配置が強まり、氷点下 40 度以下と、この冬一番の非常に強い寒気が福井県上空に流れ込んだため、山沿いを中心に県内全域で再び大雪となった。

21 日夜、能登沖に発生した低気圧が 22 日には三陸沖で急激に発達し、北西の季節風も強まり、福井の上空約 5,000m には氷点下 36 度以下の強い寒気が流れ込み、嶺北の山沿い・山間部や嶺南を中心に 24 日朝にかけて再び大雪となった。

気象台は 9 日夕方「寒波と大雪に関する福井県気象情報」、12 日夕には「大雪注意報」、13 日夜には嶺北南部と嶺南東部に「大雪警報」を発表した。大雪警報は平成 16 年 1 月以来、12 月では 1980 年（昭和 55 年）以来 25 年ぶりの発表となった。

17 日夕方には、夜遅くから 18 日明け方にかけて強い寒気が流れ込む見込みから、嶺南西部を除く各地に大雪注意報を発表し、18 日明け方には、北西風が強まる見込みから、大雪注意報を全県に切り替え発表した。

22 日から 24 日にかけて上空には強い寒気の流れ込みが見込まれたため、20 日夕方には「強い冬型の気圧配置に関する情報」、22 日の明け方には「大雪注意報」を嶺北に、昼前には全県に切り替え発表した。12 月の最深積雪は、勝山市消防署の観測地点では 172cm となり、12 月としては昭和 59 年 12 月以

来 21 年ぶりの大雪となった。

1 月 3 日から 4 日にかけて、北海道東海上で低気圧が発達し、冬型の気圧配置が強まり上空には強い寒気が流れ込み、大雪となった。その後雪の降り方は弱まったが、山沿いを中心に雪は降り続き、8 日頃にかけて積雪は増えた。

14 日には、本州の南岸を低気圧が発達しながら通過し、まとまった雨が降ったが、気温はさほど上がらず、雪解けは進まなかった。

22 日から 23 日にかけて、低気圧が北海道沖で発達し冬型の気圧配置が強まり、福井の上空約 5,000m には氷点下 38 度以下の寒気が流れ込んだが、長続きはしなかった。

《平成 18 年 2 月 8 日福井地方気象台発表資料参照》

## 2. 降雪・積雪深等の記録

各日 午前9時現在

月日	降雪	積雪
12月1日	0cm	0cm
12月2日	0cm	0cm
12月3日	0cm	0cm
12月4日	15cm	0cm
12月5日	33cm	15cm
12月6日	0cm	37cm
12月7日	4cm	30cm
12月8日	10cm	34cm
12月9日	4cm	44cm
12月10日	1cm	48cm
12月11日	1cm	40cm
12月12日	40cm	40cm
12月13日	65cm	80cm
12月14日	41cm	130cm
12月15日	19cm	140cm
12月16日	20cm	141cm
12月17日	39cm	140cm
12月18日	13cm	166cm
12月19日	17cm	155cm
12月20日	1cm	158cm

月日	降雪	積雪
12月21日	21cm	142cm
12月22日	27cm	156cm
12月23日	20cm	167cm
12月24日	8cm	170cm
12月25日	12cm	165cm
12月26日	21cm	160cm
12月27日	12cm	172cm
12月28日	0cm	170cm
12月29日	1cm	157cm
12月30日	2cm	155cm
12月31日	0cm	155cm

平成17年12月降雪累計	447cm
平成17年12月積雪累計	3,167cm

月日	降雪	積雪
1月1日	0cm	150cm
1月2日	2cm	144cm
1月3日	9cm	141cm
1月4日	15cm	148cm
1月5日	12cm	161cm
1月6日	15cm	167cm
1月7日	18cm	170cm
1月8日	1cm	180cm
1月9日	15cm	170cm
1月10日	10cm	174cm
1月11日	0cm	177cm
1月12日	0cm	164cm
1月13日	0cm	156cm
1月14日	0cm	145cm
1月15日	0cm	139cm
1月16日	0cm	137cm
1月17日	0cm	133cm
1月18日	0cm	133cm
1月19日	0cm	130cm
1月20日	0cm	137cm

月日	降雪	積雪
1月21日	0cm	135cm
1月22日	0cm	135cm
1月23日	14cm	147cm
1月24日	21cm	158cm
1月25日	1cm	156cm
1月26日	0cm	155cm
1月27日	10cm	140cm
1月28日	0cm	150cm
1月29日	0cm	145cm
1月30日	0cm	137cm
1月31日	0cm	133cm

平成18年1月降雪累計	143cm
平成18年1月積雪累計	4,647cm
降雪累計(12月～1月)	590cm
積雪累計(12月～1月)	7,814cm

月日	降雪	積雪
2月1日	0cm	131cm
2月2日	0cm	130cm
2月3日	29cm	130cm
2月4日	30cm	158cm
2月5日	0cm	180cm
2月6日	0cm	167cm
2月7日	0cm	155cm
2月8日	28cm	140cm
2月9日	0cm	168cm
2月10日	2cm	156cm
2月11日	2cm	150cm
2月12日	1cm	146cm
2月13日	1cm	149cm
2月14日	0cm	144cm
2月15日	0cm	140cm
2月16日	0cm	135cm
2月17日	0cm	133cm
2月18日	0cm	132cm
2月19日	0cm	130cm
2月20日	0cm	128cm

月日	降雪	積雪
2月21日	0cm	125cm
2月22日	0cm	125cm
2月23日	0cm	120cm
2月24日	0cm	115cm
2月25日	0cm	113cm
2月26日	0cm	108cm
2月27日	0cm	103cm
2月28日	0cm	95cm

平成18年2月降雪累計	93cm
平成18年2月積雪累計	3,806cm
総降雪累計	683cm
総積雪累計	11,620cm

〔特筆事項〕

12月14日 雪害対策室設置

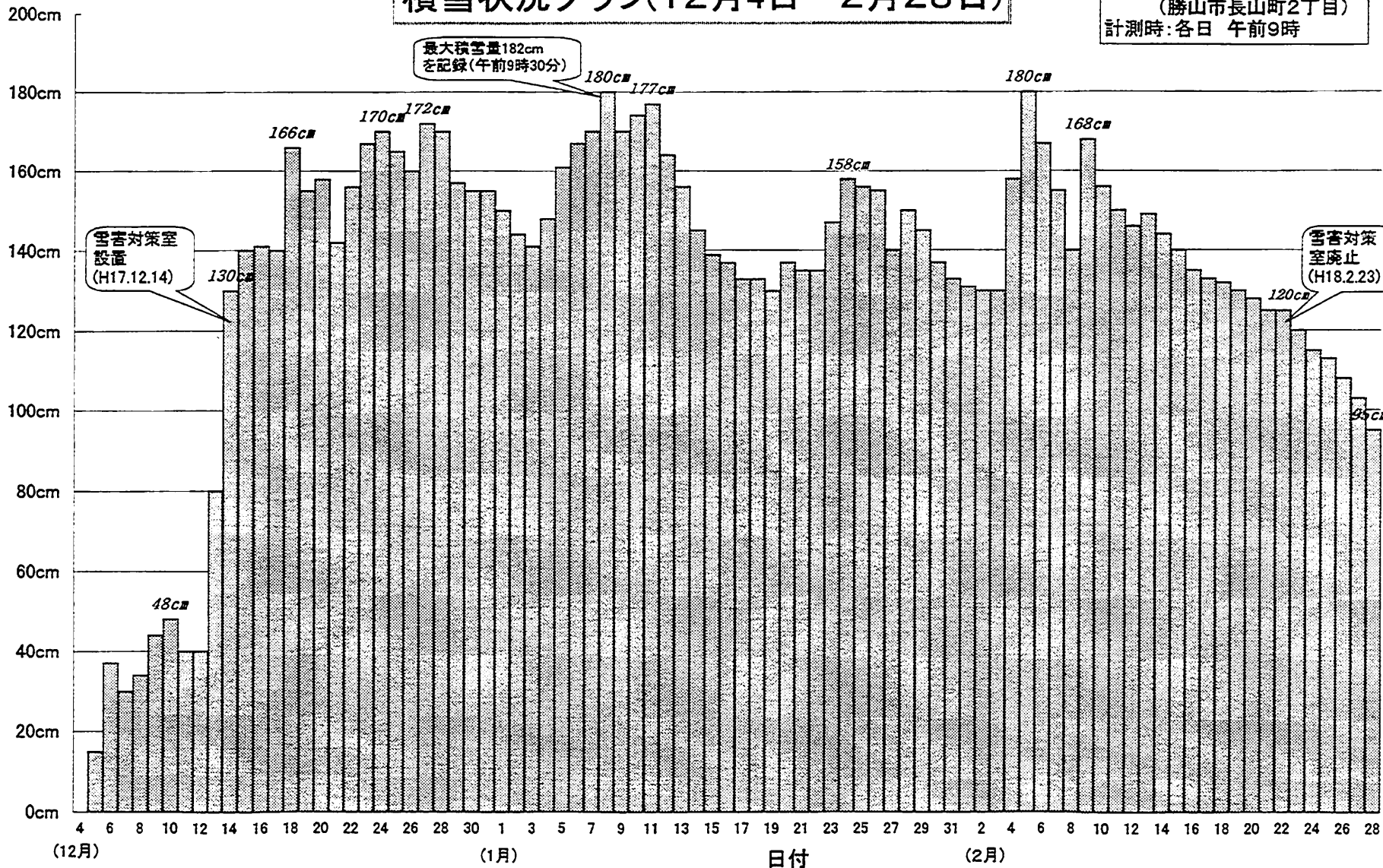
1月8日 最大積雪量182cmを記録(午前9時30分)

2月23日 雪害対策室廃止

積雪

積雪状況グラフ(12月4日～2月28日)

観測点:勝山市消防本部  
(勝山市長山町2丁目)  
計測時:各日 午前9時





## ■ 豪雪の経過

月	日	曜日	市内の主な状況、被害	雪害対策室及び各関係機関の動き	除雪態勢	一般職員動員内容
12	4	日	・市街地で初雪観測（積雪量15cm）			
	14	水	・13日未明から降り続いた雪で、市街地の積雪量が120cmを超える （積雪量）午後4時30分現在 145cm （人的被害）死亡者1名 負傷者2名 （家屋等被害）ビニールハウス倒壊3棟 ・えちぜん鉄道（勝山・永平寺線）除雪のため不通（午後1時～5時）※午後5時以降通常運行	・第1回雪害対策会議（Am8:00雪害対策室設置） ・除雪（屋根雪下ろし）作業員を確保するため、区長会、ハローワークなど各関係機関に協力要請 ・民生委員によるひとり暮らし高齢者世帯の安否確認 ・排雪場所を設置（2か所）、道路拡幅作業（以後継続） ・上水道給水制限（以降継続）、流雪・節水の広報 ・上水道約500世帯で断水（市街地南部） ・小学校…6限目取りやめ集団下校、明朝9:00始業 ・中学校…部活なし ・ホームページによる情報提供開始 ・第2回雪害対策会議Pm4:00	・市内全域除雪 ・拡幅除雪（日中） ・歩道除雪	
	15	木	・早朝、鹿谷町北西俣地係で、新聞配達中の男性が、除雪中のホイロローダーに轢かれ死亡（交通事故扱い） ・屋根雪下ろし作業員不足、市が斡旋している予約は18日以降しか対応できない状況	・第3回雪害対策会議Am8:00 ・幹線道路の除排雪強化（以後継続） ・市職員、消防職員による公共施設の屋根雪下ろし作業および流雪トラブルの対応（以後継続） ・上水道節水の広報に加え、計画的な除雪・安全な屋根雪下ろしについての啓発パトロールを実施（以後継続） ・勝山市建築業組合に屋根雪下ろし作業員への登録を依頼 ・第4回雪害対策会議Pm4:00	・市内全域除雪 ・拡幅除雪（日中） ・歩道除雪	・木造公共施設屋根雪下ろし（旧木下機業場他） ・水路詰まり対応
	16	金	（人的被害）負傷者1名 （家屋等被害）ビニールハウス倒壊6棟 ・給水制限による断水（平泉寺町、市街地南部、織物工場） ・若雪による電線接触により停電（鹿谷町ほか2区147世帯）	・第5回雪害対策会議Am8:00 ・孤立対象地域（北谷町杉山、小原）の安全確認 ・災害ボランティア受入れ打合わせ（ボランティアネット松森氏）	・市内全域除雪 ・拡幅除雪（市道5-21号線） ・排雪（市街地）	・公共施設屋根雪下ろし（火葬場他） ・交通整理等排雪補助
	17	土	（人的被害）負傷者1名 （家屋等被害）倉庫全壊1件、工場一部倒壊1件、家屋一部損壊1件、床下浸水2件 ・自主避難世帯1件（福祉健康センター「すこやか」へ緊急避難）	・第6回雪害対策会議Am8:00 ・排雪場所を1か所追加（計3か所）	・市内全域除雪 ・拡幅除雪（幹線） ・排雪（市街地）	・公共施設屋根雪下ろし（北谷公民館他） ・水路詰まり対応 ・対策室電話対応
	18	日	（積雪量）午後4時30分現在 168cm ・えちぜん鉄道全線運休 （人的被害）死亡者1名 負傷者1名 ・自主避難世帯1件（「すこやか」から自主避難所に移動）	・第7回雪害対策会議Am8:00 ・勝山市教育会館内に自主避難所を開設（午前8時） ・ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の安否確認、屋根雪下ろし確認、緊急の場合は市職員が対応（以後継続） ・浸水家屋消毒	・市内全域除雪 ・拡幅除雪（日中）	・ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の屋根雪下ろし ・水路詰まり対応 ・対策室電話対応 ・不在家屋等の所有者調べ
	19	月	・えちぜん鉄道（勝山・永平寺線）山王～勝山間は代行バス運行（午前8時30分現在）※午後7時15分 通常運行 ・自主避難世帯2件（1世帯追加） ・若雪による電線接触により停電（荒土町の一部23世帯）	・第8回雪害対策会議Am8:00 ・排雪場所を1か所追加（計4か所） ・公園、体育施設、児童センター等の除排雪作業（市職員）	・市内全域除雪 ・排雪（本丸線・村岡線）	・ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の屋根雪下ろし ・公共施設屋根雪下ろし（長尾山公園施設他）

月	日	曜日	市内の主な状況、被害	雪害対策室及び各関係機関の動き	除雪態勢	一般職員動員内容
12	20	火	(家屋等被害) 屋根からの落雪により乗用車大破1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9回雪害対策会議Am8:00</li> <li>不在家屋の屋根雪対策(以後継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部除雪</li> <li>排雪(市街地・元禄線・立石線)</li> <li>歩道除雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倒壊危険不在家屋屋根雪下ろし</li> <li>公共施設屋根雪下ろし(水道施設他)</li> <li>交通整理等排雪補助</li> </ul>
	21	水	(積雪量) 午後3時30分現在 134cm ・着雪による電線接触により停電(若猪野区ほか1区112世帯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第10回雪害対策会議Am8:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排雪(市街地・元禄線・立石線)</li> <li>歩道除雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設屋根雪下ろし(北児童センター他)</li> <li>交通整理等排雪補助</li> <li>高齢者宅屋根雪下ろし</li> </ul>
	22	木	(積雪量) 午後4時30分現在 166cm (家屋等被害) 工場浸水被害1件、表層なだれ1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11回雪害対策会議Pm4:00</li> <li>家屋等の落雪危険箇所の巡視、指導(以後継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域除雪</li> <li>拡幅除雪(日中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋等の落雪危険箇所の巡視、指導</li> </ul>
	23	金	(人的被害) 負傷者1名 (家屋等被害) 倉庫半壊1件、家屋屋根一部損壊3件 ・県道谷北六呂師線(子どもの村小学校付近)倒木、倒れた電柱により通行止め		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域除雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋等の落雪危険箇所の巡視、指導</li> <li>水路詰まり対応</li> <li>対策室電話対応</li> <li>上水断水広報</li> </ul>
	24	土	(積雪量) 午後3時30分現在 177cm (人的被害) 死亡者1名 (家屋等被害) 織物工場半壊1件 車庫倒壊1件 ・勝山温泉センター「水芭蕉」、老人休養ホーム「平泉寺荘」入館時刻制限午後6:00まで(給水制限期間中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12回雪害対策会議Am9:00</li> <li>倒壊危険家屋の応急対策(解体)</li> <li>消防署、消防団、対策室で工場倒壊に係る救助活動、倒壊危険部分の解体</li> <li>自主避難所を一時閉鎖</li> <li>上水道市内旧町部など約5,300世帯で断水(24日午後7時～25日午前6時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域除雪</li> <li>排雪(市街地・西環状線)</li> <li>歩道除雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倒壊危険不在家屋屋根雪下ろし</li> <li>水路詰まり対応、土のう運び</li> <li>工場倒壊に係る救助活動</li> <li>対策室電話対応</li> <li>上水道節水広報、文書配布</li> </ul>
	25	日	(積雪量) 午後4時30分現在 155cm ・落雪によるプロパンガス漏れ発生、被害無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>落雪によるプロパンガス漏れ対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部除雪</li> <li>拡幅除雪(市道5-21号線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設屋根雪下ろし(勤労婦人センター他)</li> <li>市街地不在家屋等雪下ろしパトロール</li> <li>水路詰まり対応、土のう運び</li> <li>ガス漏れ対応(交通整理)</li> <li>対策室電話対応</li> </ul>
	26	月	(家屋等被害) 寺院屋根一部損壊1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>第13回雪害対策会議Am9:00</li> <li>除排雪作業、同交通整理、公共施設の雪下ろし等</li> <li>水道の節水について広報車パトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部、市内全域除雪(日中)</li> <li>排雪(元禄線)</li> <li>歩道除雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設屋根雪下ろし(市営住宅他)</li> <li>ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の屋根雪下ろし</li> <li>水路詰まり対応</li> <li>交通整理等排雪補助</li> <li>上水断水広報</li> <li>対策室電話対応</li> </ul>
	27	火	(家屋等被害) 倉庫全壊1件 空き工場倒壊1件		<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部除雪</li> <li>排雪(市街地・滝波線・立石線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの村小学校体育館屋根雪下ろし</li> <li>公共施設屋根雪下ろし(平泉寺保育園他)</li> <li>対策室電話対応</li> </ul>

月	日	曜日	市内の主な状況、被害	雪害対策室及び各関係機関の動き	除雪態勢	一般職員動員内容
12	28	水	(積雪量) 午後4時30分現在 160cm (人的被害) 死亡者1名 (家屋等被害) 寺院屋根一部損壊1件		・市内全域除雪 ・排雪(市街地・元禄線・立石線)	・公共施設屋根雪下ろし、排雪(武道館) ・対策室電話応対
	29	木	(家屋等被害) 空き工場全壊1件 ・鹿谷小学校体育館屋根雪、県道(篠尾勝山線)に滑落		・排雪(市街地・旭猪野線)	・倒壊危険不在家屋の屋根雪下ろし ・交通整理等排雪補助 ・水路詰まり対応 ・対策室電話応対
	30	金			・排雪(片瀬線)	・庁舎前排雪 ・倒壊被害住宅、信号機雪はね ・対策室電話応対
	31	土	(積雪量) 午後4時30分現在 150cm (家屋等被害) 倉庫一部損壊1件 家屋一部損壊2件	・北谷町小原地区孤立対策(倒壊危険家屋電源切断、電話不通家屋復旧、道場屋根雪下ろし協力)	・山間部除雪	・庁舎前排雪 ・北谷町小原道場屋根雪下ろし ・対策室電話応対
1	1	日		・緊急トラブル等連絡待機		
	2	月		・緊急トラブル等連絡待機		
	3	火	(積雪量) 午前9時00分現在 141cm	・緊急トラブル等連絡待機	・山間部(日中)除雪	
	4	水			・山間部除雪 ・拡幅除雪	
	5	木			・市内全域除雪 ・歩道除雪	・庁舎構内排雪 ・対策室電話応対
	6	金			・市内全域除雪 ・排雪(市街地)	・通行人に落雪の恐れのある空き工場雪下ろし ・交通整理等排雪補助
	7	土			・市内全域除雪 ・拡幅除雪(日中) ・歩道除雪	・北側国土交通大臣視察会場準備等 ・水路詰まり対応
	8	日	(積雪量) 午前9時00分現在 180cm 北側国土交通大臣視察(Pm0:00~Pm1:30)	・北側国土交通大臣への要望活動(Pm0:05~0:35 市役所3F) ・さくら荘、北谷町河合現地視察(Pm0:50~1:30)	・山間部除雪 ・歩道除雪	・北側国土交通大臣視察対応等 ・対策室電話応対
	9	月	井上参議院議員視察(Am10:00~Am11:00) (積雪量) 午前9時00分現在 170cm (家屋等被害) 隣接空倉庫の屋根雪の落下により、住宅一階部分損壊1件	・井上議員への要望活動(Am10:00~Am11:00 市役所3F) ・被害住宅への応急措置(落雪除去、一階壁部復旧)	・排雪(市街地・幹線) ・歩道除雪	・井上参議院議員視察対応 ・不在家屋所有者調べ
	10	火	(人的被害) 負傷者2名 ・北谷町小原ケーブル断線にて電話不通	・上水道約400世帯で断水(猪野瀬、遅羽の一部)	・市内全域除雪(日中) ・排雪(市街地) ・歩道除雪	・空倉庫雪下ろし
	11	水		・上水道約400世帯で断水(同上) ・携帯防災行政無線を貸与(衛星携帯電話は使用方法が複雑なため拒否)	・山間部除雪 ・拡幅除雪(市道5-21号線) ・排雪(市街地・幹線) ・歩道除雪	・木造公共施設屋根雪下ろし(旧木下機業場) ・落雪、倒壊による被害家屋の雪すかし ・落雪危険箇所の再パトロール

月	日	曜日	市内の主な状況、被害	雪害対策室及び各関係機関の動き	除雪態勢	一般職員動員内容	
1	12	木	(家屋等被害) 空工場の倒壊により市道一時通行止め(積雪量) 午前9時00分現在 164cm ・えちぜん鉄道雪崩のため、竹原～勝山間は代行バス運行(午後6時)	・上水道約400世帯で断水(同上) ・市道上倒壊家屋の撤去 ・市職員による倒壊危険空工場の屋根雪下ろし	・排雪(市街地) ・歩道除雪 ・圧雪おこし	・公共施設屋根雪下ろし(野向児童ホール他) ・高齢者宅雪すかし ・倒壊危険空工場の屋根雪下ろし ・交通整理等排雪補助	
	13	金	・えちぜん鉄道除雪のため(勝山・永平寺線)山王～勝山間は代行バス運行(午前10時30分より午後4時)	・第14回雪害対策会議Am8:45 ・災害救助法担当課長会議(県庁正庁) ・屋根雪下ろしを行わない市民への指導対応	・排雪(市街地) ・歩道除雪	・倒壊危険空工場の屋根雪下ろし ・不在家屋調査、指導	
	14	土	(積雪量) 午前9時00分現在 145cm ・県道勝山・丸岡線フェンス崩壊による堆雪流出、片側通行	・雪崩パトロール(以後継続)	・排雪(市街地) ・歩道除雪	・庁舎車庫、中央公園除雪	
	15	日	(人的被害) 負傷者1名	・空き家屋根雪下ろし対応		・庁舎前消火栓掘起し ・対策室電話対応	
	16	月		・空き家屋根雪下ろし対応	・排雪(市街地) ・歩道除雪	・野向保育園雪すかし	
	17	火		・排雪場所を設置(1か所)	・排雪(市街地・元禄線)	・平泉寺保育園雪すかし	
	18	水			・排雪(市街地) ・歩道除雪	・南保育園雪すかし	
	19	木	(積雪量) 午前9時00分現在 130cm				
	23	月			・市内全域除雪		
	24	火			・山間部、市街地(日中)除雪 ・歩道除雪		
	26	木			・歩道除雪		
	27	金		・1月臨時議会にて、雪害対策費423,938千円を補正			
	28	土	(積雪量) 午前9時00分現在 150cm		・山間部除雪		
	2	3	金			・山間部除雪	
		4	土			・山間部、市街地(一部)除雪	
		5	日	(積雪量) 午前9時00分現在 180cm		・市内全域除雪	
		6	月	参議院災害対策特別委員会視察(Am11:00～Pm2:30) (積雪量) 午前9時00分現在 167cm	・北谷町木根橋現地視察(Pm12:30～1:00) ・参議院災害対策特別委員会への要望活動(Pm1:10～2:00 ふれあい交流館) ・栄町工場倒壊現地視察(Pm2:05～2:30)	・歩道除雪	
		7	火			・歩道除雪	
		8	水		・福井県雪害予防協議会(県庁)		
9		木	(積雪量) 午前9時00分現在 168cm (家屋等被害) 芳野町1丁目空き工場半壊1棟	・倒壊現地確認、所有者への指導	・市内全域除雪 ・歩道除雪		
23	木	(積雪量) 午前8時30分現在 120cm	・第15回雪害対策会議(Am9:00雪害対策室の廃止)				

## ■ 除雪経費

### 1. 道路除雪経費

- (1) 職員人件費  
43,082 千円
  - (2) 除雪賃金  
4,929 千円
  - (3) 市保有車経費  
燃料費 軽油 33,787リットル、ガソリン 292リットル 計 3,673 千円  
修繕費 5,390 千円  
合 計 9,063 千円
  - (4) 借上車経費  
借上料 27,874 時間×13,440 円≒374,627 千円
  - (5) 除雪関係資材  
スノーポール等 11,653 千円
- 小 計 443,354 千円

### 2. その他の経費

- (1) 対策室人件費 11,811 千円
  - (2) 雪害応急対策費 960 千円
  - (3) 上水道給水対策費 2,580 千円
  - (4) 小中学校等公共施設除雪費 1,661 千円
  - (5) 高齢者世帯屋根雪下ろし補助金 7,847 千円
- 小 計 24,859 千円  
除雪経費総額 468,213 千円

## ■ 道路除雪稼働実績

期間 1 2月5日～3月8日

- (1) 道路除雪稼働実績  
延べ台数 7,408 台 (市保有車 386 台、借上車 7,022 台)  
延べ稼働時間 29,804 時間 (市保有車 1,930 時間、借上車 27,874 時間)  
出動日数 1 2月5日～3月6日 (6 5日間)
- (2) 除雪従事者数  
延べ 12,187 人 (市職員 1,654 人、業者委託分 10,533 人)
- (3) 除雪延長  
延べ 7,948.6km  
全域出動 24 回×212.4km (1日当たり延長) = 5,097.6km  
山間部 15 回× 77km (1日当たり平均延長) = 1,155km  
拡幅 14 回× 80km (1日当たり平均延長) = 1,120km  
歩道 24 回× 24km (1日当たり平均延長) = 576km  
排雪 21 回

## ■ 被害状況

### 1. 人的被害

雪による死亡		4名
雪による負傷	重傷者	1名
	中等傷者	5名
	軽傷者	3名
交通事故による死亡		1名

### 2. 農林関係

- ・パイプハウス倒壊  
被害棟数 82棟  
被害面積 16,281 m<sup>2</sup>  
被害金額 97,686 千円 (16,281 m<sup>2</sup>×@6 千円)
- ・農作物 ほうれん草 5棟、15 a 1,125 千円  
その他の野菜 2棟、4.5 a 金額不明
- ・その他農業施設  
建物 農村公園シェルター 2棟 1,000 千円

### 3. 商工施設関係

- ・商業関係 ①被害の店舗数 4件  
②休業の日数 29日(最大28日最小1日)  
③売上被害額 2,600 千円(最大1,500 千円、最小100 千円)  
④その他の被害 (福井出張が中止となった、営業中の停電)
- ・工業関係 ①被害の件数 6件  
②建物被害総額 1,770 千円(最大500 千円、最小20 千円)  
③工場除雪費用 1,749 千円(最大694 千円、最小125 千円)  
④休業日数 3日(最大3日)  
⑤生産被害額 2,000 千円(最大1,700 千円、最小300 千円)

### 4. 福祉公共施設関係

- ・公共施設被害状況 保育園(設備)2箇所 45 千円

## 5. 教育文化公共施設関係

野向公民館	ガラス1枚破損	21千円
北谷公民館	スロープ	100千円
成器南幼稚園	外灯カバー割れ、フェンス、ホール屋根瓦	500千円
北部中学校	外部マイク、夜間照明装置、器具庫シャッター、グラウンドフェンス	300千円
荒土小学校	ポンプ小屋倒壊	500千円
鹿谷小学校	鶏小屋の柵	200千円
野向小学校	百葉箱の屋根	200千円
成器南小学校	常夜灯、スピーカー、プール機械室屋根・窓ガラス	800千円
北郷小学校	体育館登り梯子の取っ手、屋上換気管	400千円
成器西小学校	非常用出口カーテンドア	150千円
村岡小学校	ガラス3枚、雨樋3箇所、アコーディオンシャッター	200千円
弁天グラウンド	バックネット	300千円
市営庭球場	照明	200千円
市立図書館	屋根瓦	200千円
長尾山総合公園	転落防止柵（木柵）	L=1,120m×35,000円=39,200千円
	人止め柵（鋼管）	L=240m×22,000円=5,280千円
チャマゴンランド	ガラス1枚破損	165千円
木下家住宅	1棟	300千円
三室遺跡横照明灯	1箇所	25千円
図書館横機業場	1棟	500千円
杉山収蔵庫	1棟	400千円

概算被害額計 49,941千円

## 6. 公共交通関係

平成17年12月～平成18年1月

えちぜん鉄道	運休本数	477本（内 部分運休 277本）
コミュニティバス	積雪のため恐竜博物館へ入れず	4日間
京福バス	異常なし	

## 7. 電気通信関係

停電

12月 5日 346世帯 野向町、北谷町、平泉寺町の一部

12月 6日 76世帯 平泉寺町、野向町の一部

12月 8日 59世帯 平泉寺町ほか2区

12月 16日 147世帯 鹿谷町ほか2区

12月 19日 23世帯 荒土町の一部

12月 21日 112世帯 若猪野区ほか1区 合計 763世帯

## 8. 上水道関係

上水道区域 断水

断水期間	断水世帯	断水区域
12月14日14時～12月15日5時	500	昭和町2・3丁目の一部、猪野口、猪野の一部、片瀬、片瀬町、岡横江、赤尾、笹尾、大渡、壁倉、神野、経塚、郡町の一部、長山町の一部
12月24日19時～12月25日6時	450	昭和町2、3丁目の一部、猪野口、猪野の一部、片瀬、片瀬町、岡横江、郡町の一部、長山町の一部、嶗崎、大袋、北山
1月10日19時～1月11日6時	450	昭和町2、3丁目の一部、猪野口、猪野の一部、片瀬、片瀬町、岡横江、郡町の一部、長山町の一部、嶗崎、大袋、北山
1月11日19時～1月12日6時	450	昭和町2、3丁目の一部、猪野口、猪野の一部、片瀬、片瀬町、岡横江、郡町の一部、長山町の一部、嶗崎、大袋、北山
1月12日19時～1月13日6時	450	昭和町2、3丁目の一部、猪野口、猪野の一部、片瀬、片瀬町、岡横江、郡町の一部、長山町の一部、嶗崎、大袋、北山



## 9. 建物被害状況（別紙）

### 10. その他

これから先、雪どけとともに、公共土木施設（道路、河川、橋梁、公園施設など）、農林業施設（農道、圃場、林道、治山施設など）の被災状況が発見され、被害額は更に増える見込みである。

## 9. 豪雪建物被害状況一覧

平成18年3月現在

地区名	住家 (戸)				非住家 (戸)				廃屋 (戸)	被害 建物計 (戸)	被害額(円)	
	全壊	半壊	一部 破損	うち 空き家	全壊	半壊	一部 破損					
勝山	37	0	0	37	12	29	3	3	23	5	71	27,458,000
平泉寺	9	0	0	9	3	8	0	0	8	4	21	5,004,900
猪野瀬	3	0	0	3	2	3	0	0	3	0	6	1,743,000
村岡	27	0	0	27	8	16	2	0	14	5	48	13,580,000
北谷	6	0	0	6	4	5	1	0	4	11	22	3,652,000
野向	11	0	0	11	3	16	2	2	12	6	33	7,788,000
荒土	4	0	0	4	3	16	0	0	16	2	22	5,180,000
北郷	6	0	0	6	3	13	4	1	8	7	26	7,057,000
鹿谷	14	0	0	14	6	14	0	4	10	3	31	11,596,000
遅羽	3	0	0	3	2	7	0	0	7	0	10	2,573,000
合計	120	0	0	120	46	127	12	10	105	43	290	85,631,900

注 1. 住家とは、用途及び構造が住宅として使われている建物。人が住んでいない場合は空き家として計上している。

2. 非住家とは、倉庫・土蔵・小屋・工場等を計上している。

3. 廃屋とは、全く維持管理がなされていない建物で、既に朽ちて崩落している物、屋根の一部が崩落しているなどの放置建物をあげた。

## □ 豪雪を振り返って

- ・ 雪害対策室と市内態勢について  
雪害対策室長 勝山市助役 松山保雄 . . . . . 1
- ・ 災害救助法と国の視察について  
危機管理監 総務部長 松村誠一 . . . . . 2
- ・ 不在家屋除雪対策  
危機管理監 総務部長 松村誠一 . . . . . 5
- ・ 空き倉庫の落雪による被害  
雪害対策室 総務課 主幹 大林市一 . . . . . 8
- ・ 空き工場倒壊  
雪害対策室 総務課 主任 酒井与志弘 . . . . . 10
- ・ 老朽不在家屋の屋根雪下ろしを体験して  
産業部長 上田秋光 . . . . . 13
- ・ 公共施設の雪下ろしについて  
教育部長 山本一郎 . . . . . 15  
生涯学習課長 矢戸松蔵 . . . . . 17  
文化課長 境井義樹 . . . . . 18  
自然体験学習課長 山根敏博 . . . . . 21
- ・ 屋根雪下ろし作業員の紹介に関して  
雪害対策室 総務課 主査 横山正樹 . . . . . 23
- ・ 要支援世帯の対応について  
福祉・児童課 主任 平沢浩一郎 . . . . . 25
- ・ 市道除排雪について  
建設課 主幹 小林喜幸 . . . . . 28
- ・ 消防本部雪害対策記録  
勝山市消防署副署長 玉木憲治 . . . . . 33

・ 農業用施設の雪害状況について

農林政策課長 酒井重光 . . . . . 35

・ 上水道供給対策について

上下水道課長 辻 尊志 . . . . . 37

・ 除雪運転手として豪雪に思うこと

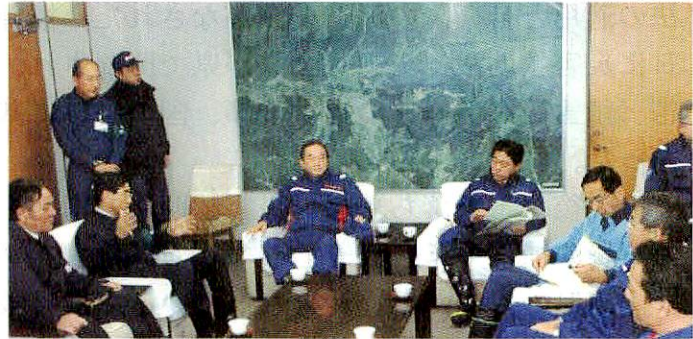
建設課 職長心得 中村宣雄 . . . . . 42

## 雪害対策室設置と庁内態勢について

昨年12月4日から降りはじめた雪は、間断なく降り続き、12月の降雪累計は447cm、最大積雪は市街地で174cm、山間部集落では3mを超え12月としては記録的な豪雪となった。例年のない早い降雪で、家屋の「雪囲い」準備などが十分でなかったため市民生活は大混乱を来たした。不幸にも屋根雪下ろしの事故などで4人が死亡、住宅や農業施設にも多くの被害が発生した。

市街地の積雪が120cmを超え、さらに降雪が予想されたため12月14日午前8時に「勝山市雪害対策室」（室長：松山助役）を設置した。昭和59年以来21年ぶりの設置となった。

その後、区長会や民生委員など各関係機関と連携をとりながら、道路除排雪態勢の強化、孤立予想集落の安全確認、ひとり暮らし高齢者世帯や老夫婦世帯等の安否確認、自主避難所の開設、倒壊危険家屋の応急対策、工場倒壊にかかる救助活動、市内パトロール



国土交通大臣へ雪害の説明（公室にて）

など市民生活の安全確保に年末年始を含め、日夜全庁態勢で取り組んだ。翌年2月23日の雪害対策室廃止まで、市長以下、関係部長による雪害対策会議を開催（15回）し、状況報告並びに今後の対策等について協議を重ねた。

連日の道路除雪や流雪溝詰まりの苦情対応、上水道での融雪禁止・節水協力の広報、公共施設や緊急を要するひとり暮らしや老夫婦世帯の屋根雪下ろしに、雪害対策室からの職員動員数は1月末まで延べ1,600人にのぼった。

今回の雪害は間断のない降雪で、除雪車の入る道路でも雪のやり場がなくなり、身動きがとれなくなる状況になった。除雪依頼が連日雪害対策室に入り、懸命に対応したが道路確保には時間を要した。

高齢化も重い現実となった。高齢化が進む地域ほど雪が容赦なく降り、特に除排雪は重労働で、連日の作業に体調を崩されるお年寄りも多かった。

市は高齢者対策に心を砕いているが、これからはますます目配りが必要だと痛感している。

今後は小型除雪車など機械力に加えオペレーターの確保などの一定のルールを設けるなど市民の要請や期待に応じていく。また、上水道の供給量も不足し一部の地域では大変迷惑をおかけした。上水道の供給量以上に使用水量が増大したことが主な原因であった。これからは18年度に新たな水源としての井戸を掘り供給水量の増加に努めていく。（雪害対策室長 助役 松山 保雄）

## 災害救助法と国の視察について

### 災害救助法適用への取り組み

1月に入り、8日には最大積雪が180cm（北谷町谷峠では380cm）を超え、山岸市長から災害対策本部への切り替えと自衛隊派遣要請など災害救助について検討するよう指示が出た。特に、自衛隊の派遣要請は大野市とともに知事に要望したい意向があり、大野市担当課長に連絡をとった。大野市の意向は、今後さらに降雪が多くなるようなことがあれば考えたいとのこと。具体的に要望活動することはなかった。幸い1月中旬以降は平年並み以下の降雪となり、災害対策本部への切り替えをすることなく終わった。

1月6日新潟県と長野県が大雪により孤立集落が発生したことから災害救助法の適用と自衛隊の派遣要請がなされた。福井県でも次の寒波に備え1月13日に災害救助法担当課長会議が県で開催され、災害救助法の適用基準や対象世帯、積雪観測データの提供依頼、国の法律に基づく災害弔慰金について説明があった。

その後、雪が落ち着き、災害救助法の指定を受けるに至らなかったが、雪害対策費の補正予算を審議する1月臨時市議会の全員協議会において、議員から「国、県の対応が手遅れとなっている。災害救助法の遡及ができないか、空き家などの障害物の除去が適用になるはずだ。」と指摘があった。

自治体から国に対する要望などを通じ、1月20日付けで「災害救助法における空き家等の取り扱いについて」国から都道府県に対し事務連絡があったが、その時点では市単独で対応済みであり、しかも現在の適用基準は積雪おおむね2mという基準から適用は困難なものであった。

なお遡及については、地震等で発生後に被害を確認して指定されるものもあるが、今回の災害は遡及しないという国の判断であった。



倒壊危険家屋の解体

## 国交相ら雪害視察に

今回の雪害に対し、国などから多くの視察を受けた。1月8日、北側一雄国土交通大臣、松村龍二副大臣の現地視察があり、2月には参議院災害対策特別委員会（山本香苗委員長）の視察があった。国の担当者にも勝山市の実情を視察いただき、直接要望活動できる機会が得られたことを喜ばしく思っている。

また2月9日、特別交付税の増額要望活動に市長とともに、イチゴもちを手土産に上京。総務省滝野財政局長ほか担当官や県選出国會議員に直接お会いして窮状を訴えた。

2月、特別交付税2億9,700万円が前倒しで交付され、3月に入り特別交付税の年額が8億6,802万5千円と確定。前年比1億1,798万2千円の増額となった。特別交付税は、明確な算定基礎は示されないが、三位一体改革における交付税の見直しと市町村合併特例措置の影響から、本年は7億円をキープできるかどうかと見込まれていたことから、特別交付税の雪害算入は約1億6千万円が算入されたと推計される。なお、臨時市町村道除雪事業補助金は、7,450万円の内示となった。松村副大臣をはじめ、関係者のご尽力のおかげで財政面でのダメージも少なく済み、たいへん感謝する次第である。



北側国土交通大臣、松村副大臣らの現地視察(河合地区)

日本は、地震、台風、豪雪が多く発生し災害列島と呼ばれる。しかし、その中で先人は幾多の災害を乗り越えながら、英知と地域力を蓄積してきたといえる。今回の豪雪も雪国に住む私どもには大切な教訓であり、時代に即応した雪対策を考えさせてくれた。また雪国には「克雪」ばかりでなく、雪を楽しむ「親雪」も多くあり、2月末には風花の舞う中、勝山に春を呼ぶ左義長祭りの浮かれ太鼓が残雪の中で響きわたる。

そして、雪で傷んだ山林や農業施設などを復旧していく雪国の人々の営みは、国土保全や環境を維持していく重要な要素である。過疎化などにより都市と農村部のバランスが崩壊しないよう、「雪国」への暖かい眼差しを期待したい。

## ●課題と今後の対策

災害救助法に関して、勝山市における災害救助法の適用は、38豪雪以来適用されていない。豪雪による適用基準は「短期間の異常な豪雪による住家の倒壊、またはその危険性の増大、集落の孤立、なだれ発生による人命及び住家の被害発生」とされており、「平年の積雪を相当上回り、おおむね2m以上の積雪のある地域の世帯の障害物除去」が災害救助の対象となる。

市では空き工場の倒壊による隣接家屋の被害を防ぐため、市もその応急対策にあたった。工場は屋根面積が広いことから、被害が予想される部分の対処にとどまったが、積雪が3mを超えた山間部より、1m70cm程度で空洞化した市街地における空き工場や倉庫が倒壊した。工場主が巻き込まれる死亡事故も起きた。北陸特有の重い湿雪の影響もあり、災害救助法適用の「おおむね2m」という積雪基準について、今後見直しを要望していきたい。また北谷地区では、今後の災害救助などに的確に対応するため、冬期の積雪定期観察を確立していく必要がある。

災害弔慰金は、市内で不幸にも4人の方が亡くなり、それぞれ250万円支給されたが、これは災害弔慰金支給に関する法律施行令の規定に基づき、国の定めで支給されたものである。「救助が行われた市町村がこの区域に含む都道府県が2以上あるもの」の適用となり、今回は、新潟県と長野県内の自治体が災害救助法適用となったため、支給の対象となったものである。

もちろん県内の自治体がひとつでも災害救助法第2条に規定する救助が行われていれば、適用となる。

いずれにしても、「災害救助」は県の指定により、はじめて法律の適用を受け、自力で障害物の除去などができないものに対する費用などについて県費で支弁されるものである。県の指定が受けられない小規模の災害の場合、災害対策基本法に基づき応急措置などを独自で行う必要がある。なお自衛隊の派遣要請は、災害救助法とは異なり、災害対策基本法第68条2に基づくもので、市長から知事に対し災害派遣を要請するものである。

応急の措置に迫られ、対象となる法律の認識、とりわけ災害救助法について、その認識が欠けていたことは反省点であり、普段の法的な備えが肝要と痛感した。ちなみに豪雪で災害救助法の適用を受けた例を見ると、福井県では38豪雪で勝山市を含む5自治体、56豪雪では大野市のみ1自治体となっている。

(危機管理監 総務部長 松村誠一)



## 不在家屋除雪対策

今回、不在家屋の対応で、15件の空き家や空き工場の除排雪対策を講じた。降雪前、勝山地区区長会で雪害としての空き家対策について問われ、「個人の財産であり所有者の自己管理が原則。所有者等の所在が不明のときは、情報提供に協力するので地域ぐるみの協力をお願いしたい。」と答弁してきたが、現実には市として厳しい対応を迫られることとなった。

12月17日(土)午後3時過ぎ、市街地でも積雪が138cmとなり、栄町1丁目に居住する高齢者Tさん夫婦から「隣接する老朽家屋が雪で倒壊する恐れがあり避難したい」と申し出があり、緊急措置として福祉健康センター「すこやか」に避難させた。翌18日(日)には、教育会館に「避難所」を開設し移転してもらったが、奥さんは



不在家屋

体が不自由なので、特別養護老人ホームのショートステイをお願いした。私どもは、避難所での生活が長くならないよう、少なくとも正月まで対応したいと考えた。

老朽家屋の対応については、以前、顧問弁護士に相談をしておいたので、それを参考に対応策を協議した。ケーススタディは、震災などの危険物除去で次のように示されていた。

- ① 隣家が倒れかかり二次的な災害や損害を及ぼす恐れがあるときは、隣家に対し予防措置を請求できる。
- ② 隣家が応じない場合や連絡が取れない場合、裁判所に予防措置をとることを求める仮処分申請の手続きを経て、除去や防止措置がとれる。
- ③ 緊急性があり、仮処分の申請を経てでは間に合わないときは、緊急避難・正当防衛として自力で隣家の建物を除去できる。(民法720条第2項)

しかしながら、防衛されるべき法益(本人)と侵害されるべき法益(隣家)のバランスが大事で、過剰避難、過剰防衛ということで自力救済といえども完全に違法性が阻却されず、損害賠償が発生する余地がある。

以上のような内容であったが、まずは建物の所有者に市から連絡を取ることとした。登記上の所有者は、以前、栄町1丁目に在住のSさんで、Sさんが死亡後は千葉県在住の長男が納税義務者となっていた。今は「あばら家状態」で非課税となっている。千葉県在住の長男に電話すると「あの建物は、勝山市内に住むY氏に管理を含め金銭譲渡しているので私には関係ない。なお地権者とは調停を交わしているし、市役所の市民相談にも関係書類を見せたことがある。」と、何をいまさらとの感であった。

市民生活課に照会すると2、3年前からの相談事件であるが、所有者の権利関係があいまいで、県土木事務所から建築基準法に基づく建物の除去命令措置を出ずに留まっていることがわかった。事案は複雑であったが、Sさんの長男から、地権者（本町1丁目在住）Mさんを申立人とする平成9年に交わした調停調書をファックスしていただき解決の糸口が見えた。調停条項はS氏並びにY氏を相手方として、未払い賃料の支払いを定めたほか、申立人（地権者）の負担で建物を取り壊すことについて相手方は異議を述べないとあった。

これを根拠に地権者の同意を得る中で、市は災害対策基本法第62条の規定により、支障物件の除去を行いたい旨を顧問弁護士に相談した。「市が災害対策基本法に基づく措置が必要と判断するのであれば、それでよい。」との回答であった。また、地権者Mさんとも協議したが、「あの調停は相手が一方的に書いたもので私たちには不利なものだった。家を全て取り壊して更地にしてほしい。」という要望だった。市としてできる応急措置には限度があり、朽ちた二階部分などの取り壊した後、現場で木材を整頓しておくことで理解をいただき、念のため同意書をもらった。

12月24日（金）午前8時から、北八建設に委託し支障物件除去の措置をとり、Tさん夫婦に一週間ぶりに自宅にお帰りいただくことができた。小さなクリスマスプレゼントになればとほっと胸をなでおろした次第であった。

しかし、それも束の間のこと、同日午後、同じ栄町で空き工場が倒壊、家主が巻き込まれ死亡した。空き工場に対する除雪の呼びかけ・指導をさらに強化することとなった。



空き工場

### ●課題と今後の対策

空き家の多くは借地で、借り手が死去した後、相続人がこれを放置しているケースが多く地代、家屋の固定資産税を支払っていない場合がほとんどである。

一般論としては、個人が隣家に対し、家の倒壊などで損害が発生した場合の賠償責任があることをよく話して、取り壊しや応急措置などについて合

意を取り付けて対応することが基本となる。しかしながら、市として市民相談に応じるためにはもう一步踏み込んで対応する必要があると考え、次のように対応する予定である。

- ① 空き家の所有者に対し、この冬の市の対応を説明し、管理の保全を図るよう指導する。朽ちている家屋は、建築基準法に定めるところにより措置命令について県と協議していく。

- ② 地権者は地代未納が原因で被害者意識が強いが、民事調停により物件の取り壊しが図れるようにアドバイスする。

空き工場は、管理者自らの能力で除去が不可能な場合が多く、倒壊にいたるケースが多かった。市道や隣家に被害を及ぼす恐れがある場合は、雪害対策室としても除雪などに対応したが、応分の費用負担に耐えられない事例も幾つかあった。

(危機管理監 総務部長 松村誠一)

## 空き倉庫の落雪による被害

### 空き倉庫のケース

1月9日（月）共産党議員団が当市の雪害状況を視察に来られ、日中はその対応に追われた。その日は、降雪予報もなく夕方6時過ぎには帰宅し体を休めることが出来た。

しかし、ゆっくり出来たのは束の間で、午後9時40分頃、宿直より電話があり立川町1丁目の空き倉庫が倒壊し隣家にも被害ありの一報を受けた。連絡を聞いた時、頭をよぎったのは「あー、しまった。」と「あー、良かった。」との思いが交錯し複雑であった。

それは前日に、被害に遭われた隣家のYさんより「隣の倉庫がまだ一度も雪下ろしをしていないが大丈夫だろうか。」との相談を受け、空き倉庫の所有者を探したところ県外に居られることを確認したが、すぐに連絡が取れないことから市側で翌日下ろす準備をしていた矢先であった。

もし、職員を屋根に上げ作業をしている最中に、このような事故が起こっていたらと思うと背筋が寒くなった。

現場へ酒井主任と二人で駆けつけるとYさん夫婦が居られ、その対応が遅くなったことを詫びた。

状況は、Yさん宅に隣接する空き倉庫（木造2階建て瓦葺き）の屋根雪がいきなり滑り落ち、倉庫に面したYさん宅の居間・台所を直撃したものである。発生当時、居間に夫婦が居られその雪圧で吹き飛ばされたが幸いにも、大事には至らなかった。消防署も大事に備え、駆けつけていた。



雪の直撃を受けた居間の様子

雪は、各部屋の三分の二あたりまで入り、その掻き出しと壁の修復を行う必要があり、緊急を要することから雪害対策室で行うこととした。

午後10時過ぎから、松村危機管理監以下、対策室職員（総務課）9名と壁を仮復旧するために工事を依頼した業者4名の総勢14名で応急措置の作業を開始した。雪の排除を午前0時過ぎに終え、壁の仮復旧は業者により二間分を間柱と胴ブチにより骨組みを作り、コンパネを張りその上をシートで覆い午前2時に作業を終了した。

この空き倉庫の所有者は、以前、市内に在住し鉄工所を営まれていたがご主

人が亡くなったため、その財産分与により所有者となり、県外に転出してその維持管理が適切でなかったようである。

また、屋根瓦の材質が釉薬を施した光沢のあるもので滑りやすいことが、滑落の原因と考えられる。翌日、残っている雪が落ちる可能性があるので高所作業車をチャーターし、安全帯を着け市側で作業を行い被害の拡大を防いだが、屋根雪には無数のクラックが入っており、二次災害が起こる可能性が多分にあった。

対策室では、市街地でほとんどの家屋で1回目の雪下ろしが終わった12月21日頃から、3班に分けて市内のパトロールを開始した。主に道路沿いであり、まだ雪下ろしが完了しておらず通行者に危険を及ぼす家屋等の所有者を探し連絡をとることにした。

## ●課題と今後の対策

### (1) 課題

今回の大雪により、雪下ろしが間に合わず雪害対策室で対応せざるを得なかった建物は、所有者が所在不明の空き住宅8棟、工場等が7棟あった。

主な理由は次のとおりである。

- ① 所有者が市外又は県外に転出しており（特に自己破産等）、建物の維持管理がなされていない。
- ② 所有者は存在するが、経済的な問題から自ら屋根雪下ろしが出来ない。
- ③ 所有者は居るが、隣接家屋などのことは何も考えず雪降ろしをしない。

雪害対策室で対応した費用（クレーン車の借り上げ、仮復旧費等、労務費）の所有者への応分の負担について、請求を行う予定である。

### (2) 今後の対策

- ① 空き家の所有者に対し、この冬の市の対応について説明を行い管理の保全を図るよう指導していく。朽ちている建物は、建築基準法に定めるところにより措置命令が出来ないかなど県と協議を進めたい。
- ② 地権者は地代未納が原因で被害者意識が強いが、民事調停により物件の取り壊しが図れるようにアドバイスをする。

このように空き家、空き工場の維持管理に関する問題が今回の大雪により大きくクローズアップされたが、前述した対策を夏場に進め、来シーズンの冬到来に備えるべきである。

（雪害対策室 総務課主幹 大林市一）

## 空き工場の倒壊

### 空き工場 ケース①

(平成 17 年 12 月 24 日(土) 栄町 4 丁目 S 氏所有 木造 2 階建て織物工場半壊)

午前中、倒壊危険家屋の解体を終え、ほっと一息つく間もなく、消防署よりまた栄町で倒壊が発生し、1 名生き埋めとなったという連絡が入った。すぐに危機管理監とともに現地へ向かう。すでに消防署員がガレキの撤去作業を開始していた。その作業に加わり、あらかじめ撤去が終わると次に、※ゾンデ棒で捜索を開始した。その直後、すぐに反応ありということで、場所を特定し、救出作業にかかった。これまでに、雪崩救助訓練に参加させていただいたが、ゾンデ棒の威力を再確認した思いである。しかし、発見されたその男性は、結局不幸にも亡くなられてしまった。倒壊状況は、屋根雪が 1 度も下ろされてなく、梁が中折れした状態で、屋根には大量の雪が残っていた。よって、隣家への倒壊の恐れがあるため、建物所有者の了解を得た後、市は災害対策基本法第 62 条の規定に基づき、影響のある建物の解体と除雪作業を業者に依頼することとし、午前中に作業を終え重機を引き上げたばかりの(有)北八建設に再度お願いした。後ほど聞いた話では、近所の人から「ミシミシ」という音がしていると言われ、それを見に行った所有者が巻き込まれたらしい。



倒壊による被害者の救出

(※ゾンデ棒…雪面を突き刺し、雪崩など雪の下に閉じ込められた遭難者を捜索する棒)

### 空き工場 ケース②

(平成 18 年 1 月 12 日(木) 栄町 2 丁目 Y 氏所有 木造 2 階建て工場一部倒壊)

1 月 12 日午前 10 時頃に、市内栄町 2 丁目 M 氏より「隣の家がミシミシと音を立てており、今にも倒壊しそうなのでどうにかしてほしい。」という電話が入った。とにかく現地確認ということで、大林主幹とともにすぐに現地へ向かった。今回の雪害によって倒壊を目撃または被害に遭われた方々は、一様に「ミシミシ、バキッ、バキッ」という音を聞いたとおっしゃっていたが、正にそういう音が不気味に鳴り響き、この音のこと言っていたのかと身をもって体験することとなった。現場は市道に面しているとのことで、通行車両や通行人に危害が加わる恐れがあり、通行止めのバリケードを取りに戻った。その数分後に倒壊してしまった。すぐに、警察、消防署に連絡し、中に住民が居ないかどうかの確認を行った。その後、応急措置として、市が建物所有者に費用の負担を確認



工場の倒壊直後の対応状況

した上、市道上に散らばった残骸を、(有)北八建設に急遽依頼し除去していただいた。(当時、その他の土建業者の方々は、市道等の除雪作業で手が一杯で、とても対応していただける状態ではなかった。北八建設さんには、今回の雪害対策で無理を聞いていただき、大変お世話になった。後で聞いた話では、人の屋根雪下ろし等で忙しく、自分の倉庫の屋根雪を下ろす間もなく、軒先が折れたとのことらし

い。)

建物の所有者及び被害を受けた隣人には申し訳ないが、人的被害が無かったことが不幸中の幸いであった。

### 空き工場 ケース③

(平成18年2月9日(木) 芳野町1丁目 H工場 木造2階建て工場一部倒壊)

雪もしばらく休息していた2月9日、前日の雨気を含んだ降雪により午前11時頃、芳野町2丁目でもた老朽工場が中折れ状態つぶれた。今回は隣接家屋や市道部分への影響もなく、人的被害もなかった。この工場は大きく、この1月に市道に面した別棟を、市職員が応急対策として雪下ろしをした経緯がある。管理者S氏より連絡を受け現地へおもむくと、すでに所有者が、市道への影響の恐れのある残存部分の解体を業者へ依頼し、その日の夕方には作業が完了していた。



一部倒壊工場の解体

### ●課題と今後の対策

今回の雪害で倒壊した家屋については、工場が6件、倉庫が5件、車庫が1件で、そのうち市が応急措置として対応したのが2件(ケース①②)である。特に、倒壊した建物すべてが、住宅ではなく間口が大きく、梁、柱などの少ない工場、倉庫であり、工場については現在使用されていない機業場であった。

勝山市の産業の基盤である機業も歴史の波の中で隆盛を誇ったが、昨今では廃業しても建物を取り壊す力もなく、放置せざるを得ない状況にある。

平成14年5月に施行された建設リサイクル法により、解体に分別費用がか

さみ、一層の拍車を掛けた懸念がある。また、工場、倉庫については倒壊した場合でも災害見舞金制度の対象となっていない。(住家のみが対象)

今後、倒壊した建物について、経済的な理由などで対応できない場合、果たして行政がどのように関与していけばよいのか、現在の時点では明確ではない。事実、ケース③のように自発的に的確な処置をしていただく場合もある。ただ、ケース③はある程度大きな工場であり、ケース①、②の場合は失礼な言い方をすれば、小規模な個人経営の工場である。

雪融けとともに、解体廃棄物の処理について、新たにねずみの被害や害虫の発生、ほこりなどの環境問題が発生する恐れがある。ケース①の家族からは、「あの時は気が動転していたけど、よく考えるとあんなに解体しなくてもよかったのでは。処分に補助はないのか。」

ケース②の地主、隣人からは「市が処理しないのか。」という問い合わせがあった。倒壊建物は私有財産であることから基本的に所有者の管理責任の範疇にあり、危険住宅の存在は所有者の社会的責務としての認識が欠如していることは言うまでもない。

しかし、市民の生活基盤の基礎であり、その管理如何によっては隣人や通行人といった第三者への危害も考えられるため、行政の関与が皆無というわけにはいかない。よって、市単独では不可能であるが、国・県を含めた自治体としての公的支援制度の導入を整備すべきであると思われる。

また、これらの事例をもとに、空き工場、空き倉庫、不在家屋に関し、解体等を視野に入れた相談窓口を設置する必要があると思われる。

(雪害対策室 主任 酒井与志弘)



## 老朽不在家屋の屋根雪下ろしを体験して

### 平成17年12月の雪の特徴

- (1) 12月としては福井気象台始まって以来、雪が約1か月降りつづいた。
- (2) 市街地で12月最大積雪1.77m(56豪雪では1.1m)
- (3) 雪が降り続いたが12月の平均気温は+0.2℃(福井気象台)であったため、湿った雪となり非常に重い雪となった。
- (4) 気象庁は「平成18年豪雪」と命名したが勝山市としては「平成17年12月豪雪」であったのではないか。

このため起きた影響は

- ① 在家屋における雪対応の遅れ。  
特に、老朽不在家屋による隣接住宅への被害
- ② ハウス等の農作物被害の増大
- ③ 高齢者家屋の屋根雪下ろし
- ④ 用水路工事竣工の遅れ
- ⑤ 屋根融雪設備の点検遅れ

### 老朽不在家屋の屋根雪対応

雪が重く12月中旬には、人の重さが足されただけで倒壊する痛ましい状況になってきた。そのような状況の中で老朽不在家屋の屋根雪下ろしは作業者の安全確保を最重点として取り組むこととし、そのため体につける「安全帯」、「ロープ」を準備し3人編成で作業をすることとした。

#### ※ 作業前の家屋調査の実施

- (1) 家屋の、特に屋根の腐食度の調査
- (2) 屋根が瓦か、トタンか、又雪止めがしてあるかを調査
- (3) 雪を下ろす場所の確認  
(隣接家屋の承諾)
- (4) 下からの指示者の確保



安全帯、ロープを用いた作業

12月後半には更に雪が多くなり倒壊する家屋が出始めたため、人力でのロープの引っ張りでは作業員の安全確保が出来ないと判断し、スカイマスター車やクレーン車で作業員をロープで引き上げる形で雪下ろしをした。



スカイマスター車を用いた作業

#### ●課題と今後の対策

老朽化した不在家屋、特に下屋の無い高い建物での作業は危険が伴うことから、専門職に委託することを検討すべきかもしれない。

これまで、56豪雪、59豪雪を経験したが当時とは車が増加したが、除雪機械力アップにより除雪機動力の違いは歴然とした。

しかし、高齢化、不在家屋の増など、その対応が大きな課題となった。

この豪雪対応（危機管理）は今後の課題も多くあったかもしれないが、大変うまく機能していたと感じた。今後更に安全安心なまちを目指さなければならない。

（産業部長 上田秋光）

## 公共施設の雪下ろしについて（教育総務課）

### 所管の施設と雪下ろし等の状況

小中学校12校及び幼稚園4園（休園含む）、子どもセンターが管理下にあり、12月下旬から1月にかけて、施設の雪下ろしの対応に追われた。

各学校の渡り廊下、物置小屋、自転車小屋などの雪下ろしは、教職員で下ろしてもらうこととし、各学校長に依頼した。しかし、人の通行するところに面した3階建ての校舎屋上の端に巻いている雪は危険なため、作業員に依頼した。下ろした雪で渡り廊下の屋根が埋まり、人力で対応できないところは建設機械とダンプトラックにより除排雪をした。

今冬の学校教育関係施設では、次の2件で特筆すべきことがあったので報告するとともに、今後の対応に活かしていきたい。

1. 学校施設の中でも、かまぼこ型の屋根になっている屋内体育館は、雪が滑り落ちる。S小学校の屋根は、県道に面しており、積もっていた雪がまとまって落下し県道を塞ぎ、一時通行止めになった。幸いにも人身・物損ともなく、事なきを得たが、道路に人や車が通行していれば、大変なことになっていた。

この屋内体育館の雪は、今まで県道にまで及んだことは一度もなかった。今年、学校敷地内に屋根から滑り落ちた雪が山となっていたところへ、さらに屋根からまとまった雪が落ちてきたためである。すぐに、屋根雪が落ちる場所を確保するため、屋内体育館下の学校敷地内の雪を除排雪したが、危険箇所の把握が不十分であった。

2. かつやま子どもの村小中学校は、当市でも豪雪地区にあり、この冬は開校してから初めて雪下ろしをした。初めての雪下ろしは、大変であった。

12月27日に校長が来庁し、「屋内体育館の雪下ろしをしたいが、作業員が集まらないので斡旋して欲しい。」と雪害対策室に対し要請があった。このため、作業員を捜したが5名しか確保



かつやま子どもの村小中学校  
屋根雪下ろしの様子（1）

できず、緊急を要すると判断して職員も数名充てることとした。翌日、子どもの村の学校教職員、作業員、市職員が屋内体育館の屋根に上り、2m90cmの雪をどうにか一日で下ろした。体育館の屋根雪を下ろすのは、相当の人手がいることを実感した。

●課題と今後の対応

- (1) 渡り廊下などの低い建物は、雪に埋もれてしまい、人力では手に負えなくなるので、建設機械での対応が必要になる。大雪になると建設課は、生活道路確保で手一杯になるので、教育委員会で建設機械の借り上げを予算計上し直接業者に依頼できるようにしたい。
- (2) 職員が雪下ろしに慣れておらず、高いところや危険なところは、作業員によらなければならない。
- (3) 事故の関係から、学校の雪下ろしをボランティアに依頼しにくくなっている。
- (4) 除雪人夫賃の予算単価と実勢単価の差が大きい。

(教育部長 山本 一郎)



かつやま子どもの村小中学校屋根雪下ろしの様子(2)  
※見かけは平地の除雪だが、体育館の屋根の上である。  
積雪量が多いため2～3層に分けて雪下ろしを行った。

## 公共施設の雪下ろしについて（生涯学習課）

### 所管の施設と雪下ろし等の状況

生涯学習課所管の公共施設は、公民館 9 館、市民会館 1 館、体育施設関係 9 棟である。

1 2 月上旬から降り出した雪により、施設に対する雪対策の未実施作業への対応、木造施設の除雪が必要な状況となった。

その結果、1 2 月中に当課職員及び応援職員で次の作業を実施した。

- (1) 公民館の自転車置き場及び車庫の雪下ろし 「公民館職員 随時」
- (2) 公民館の屋根周りの雪下ろし 「公民館職員及び応援職員 随時」
- (3) 北谷公民館については、屋根周りの雪下ろし 1 回及び全体の雪下ろし 1 回 「公民館職員及び応援職員」
- (4) 平泉寺公民館については、木造施設について 2 回雪下ろし 「公民館職員及び応援職員」
- (5) 体育施設の自転車置き場の雪下ろし 「当課職員 随時」
- (6) 長山グラウンド外野ネットの保全対策 1 回「当課職員及び応援職員」及び管理棟 2 回（ブロック造・屋根に変電機あり）の雪下ろし 「当課職員随時」
- (7) 武道館（木造）2 回の雪下ろし 「当課職員及び応援職員」  
通路確保のため、保護者に除雪していただいた。
- (8) 弓道場（木造）2 回の雪下ろし「当課職員及び応援職員」弓道協会が施設周りの除雪
- (9) 弓道場と勤労青少年体育センターの渡り廊下の屋根雪すかし 「当課職員 随時」
- (10) 市営体育館・勤労青少年体育センター・B & G 体育館・林業者健康トレーニングセンター及びプールの管理棟 平屋施設の屋根周りの雪下ろし 「当課職員及び応援職員」
- (11) 市営体育館は降雪が滑り落ちるようになっており、窓ガラス等の被害が予想されたので、1 回両側とも市除雪車により除雪した。（勝高の協力により、北側排雪はグラウンドへ）
- (12) 市民会館の屋根周りの雪下ろし 2 回「市民会館職員又は応援職員」  
上記以外に、B & G プールの鉄塔・照明鉄塔（3 施設）は随時巡視した。



市営体育館の堆雪状況

（職員による除雪は無理なため）・・雪が落下しないため

（生涯学習課長 矢戸 松蔵）

## 公共施設の雪下ろしについて（文化課）

### 所管の施設と雪下ろし等の状況

#### （１）杉山収蔵庫

構造及び面積	木造一部２階建て 越前瓦、亜鉛鉄板葺き 延べ床面積 250㎡
建設年	昭和２年頃
用途	市指定文化財（発電機）、化石の一部を収蔵しているが、 使用しているのは建物の一部で大部分は空室の状況
雪下ろし等の状況	１回目 １２月１６日 積雪約２m 市職員４名で約４時間、大屋根・下屋除雪（中突き程度） ２回目 １２月３０日 積雪約２m 業者へ依頼６名で約４時間、大屋根・下屋除雪 ３回目 １月５日 積雪約１．５m 市職員６名で約２時間、下屋の雪空かし 市ロータリー除雪車で下屋の一部雪空かし
建物の状況	非常に古くほとんど修理ができないため、今回の大雪で 屋根等の損傷が更にひどくなると思われる。

#### （２）平泉寺収蔵庫

構造及び面積	木造平屋建て 越前瓦葺き 延べ床面積 186㎡
建設年	不明
用途	平泉寺の遺物で 68㎡、民具で 25㎡占有して、満杯状態
雪下ろし等の状況	１回目 １２月１４日 積雪約１．５m 市職員４名で約４時間、大屋根除雪 ２回目 １２月３０日 積雪約１．３m 市職員５名で約３時間、大屋根除雪

#### （３）図書館横旧機業場

構造及び面積	木造２階一部平屋建て 延べ床面積約 1,000㎡
建設年	明治末頃～大正初め
用途	建物の約半分に織機、民具を収納
雪下ろし等の状況	１回目 １２月１５日 積雪約１．３m 市職員１３名で約２時間、大屋根、下屋除雪 ２回目 １月１１日 積雪約１．２m 市職員１２名で約２時間、大屋根、下屋除雪 いずれも市道部分はロータリー車等で排雪

(4) 木下家住宅（北郷町上野）

構造及び面積 木造平屋建て 茅葺き  
建設年 江戸後期  
用途 住宅（市が建物を管理）  
雪下ろし等の状況 雪は自然落下だが、下の雪透かしを3回実施  
1回につき職員3名で約2時間

(5) 図書館

構造及び面積 鉄筋コンクリート2階建て 越前瓦葺き  
建設年 平成3年  
用途 図書館 消雪化  
雪下ろし等の状況 耐雪構造で屋根の先端は電熱融雪のため除雪はしない。  
建物の状況 水道の敷地内配管の地下部分に損傷があり、漏水が発生。  
また、耐雪構造のため屋根雪除雪の必要はないが、瓦がズレて雨漏りが発生した可能性がある。



旧機業場雪下ろしの様子

●課題と今後の対策

(1) 屋根雪除雪業者の確保と費用

- ① 業者や雪かき人夫が減少しており、予算措置を図ったとしても屋根雪除雪が必要な時に業者が確保できずに除雪が後手になり、場合によっては市職員が急遽除雪をしなければならない状況が発生すること。
- ② 業者委託の場合は除雪費用が非常に高いため、予算と実行費用の差が大きくなり、当初予定どおり（回数や程度）には進捗しない状況が発生しうること。

従って、市全体として市有建物等の除雪の基本方針を検討する必要があると思われること。

(2) 市職員の技術力向上と要員確保

- ① 近年の少雪化及び住宅環境の変化（家の耐雪化や消雪化、家庭用ロータリー車の普及等）によって、若手市職員にはスノッパ―やスコップを使用しての屋根雪除雪等に関する知識と経験が浅く、知識と技術力向上が必要と思われること。
- ② 市有建物等や今後増加する生活弱者への除雪応援等を考えると、市職員等の要員確保が必要と思われること。（女子職員にも可能な範囲で経験をつませる。）

(3) 市有建物等の整理

- ① 市有建物や施設についてはその目的や使用状況等を精査し、使用率の低い建物等については積極的に整理して、除雪費用をはじめ維持管理費用の低減を図る必要があること。文化課でも収蔵庫等の整理統合を検討している。

（文化課長 境井義樹）



## 公共施設の雪下ろしについて（自然体験学習課）

### 所管の施設と雪下ろし等の状況

#### 長尾山総合公園

公園内施設で、雪下ろしを含めて除雪を要すると思われる主なものは、次のとおりである。

管理棟（チャマゴンランド）、体験ハウス、レインボーハウス（木造休憩施設）、トイレ（2棟）、大型休憩テント（3箇所）、パーゴラ（1棟）、四阿（あずまや 木造4棟）、倉庫（4棟）、受水槽（鉄筋コンクリート2棟）、森の博物館（木造休憩施設）、各種恐竜遊具などである。

12月上旬から降り出した雪は、止むことを知らず、中旬には各施設の除雪が必要な状況に至った。以後の降雪状況が不透明な中、早めの除雪作業が必要と判断、12月12日、長尾山総合公園職員に状況調査を指示した。

状況調査の報告を受け、耐雪力の弱いテント系の除雪には、調査翌日から長尾山公園職員が従事した。園内各施設は、基本的に積もった雪は滑り落ち

るようになっており、従来、施設周囲を除雪することにより、施設の安全を確保する手法を取ってきた。連日の激しい降雪により、最初の除雪作業時にはすでに、テントと周囲の軒下がつながっている状態であり、その排雪に努めた。

12月14日からは本課職員も除雪作業に随時従事せざるを得ない状況となった。芝生公園内のパーゴラの屋根は鉄骨と、その上に垂木を渡し、波トタンで覆う形式を取っており、波トタンの保護のため、除雪を余儀なくされた。



公園内のテントの雪下ろし



公園内の小屋まわりの除雪

2日を要して、各施設の除雪は一通り完了したが、最初の方に除雪した施設はすでに雪に埋もれている状態で、すぐに第2回目の除雪に入った。長尾山の職員は連日各施設の除雪に従事し、本課職員も除雪優先の体制をとった。

第2回目からは各施設の軒下の雪を運ばなければ、安全確保が出来ない状況で、労力が1回目の倍以上かかり、12月16日からは雪害対策室に動員を依頼し、施設の除雪に努めたが、テ

ント系、木造施設の除雪で手一杯となり、鉄筋・鉄骨づくりの施設及び遊具等は完全に後回しとなった。この雪との戦いは年末まで続いたが、早めの対応をした結果、目に見えた被害はほとんどなく年を越すことが出来た。

年末年始、公園は休園となるが施設の見回りを徹底し、緊急の場合は施設の安全確保に向けた速やかな対応が取れる体制の確保に努めた。

管理棟（チャマゴンランド）は耐雪3mであり、よほどのことがない限り、雪下ろしの必要はないが、デザインが特異であり、特に屋根の雪下ろしは大きな危険が伴うため不可能である。今回の雪は粘り気が強く、屋根に積もった雪は、時間を経過すると共に、下方に大きく垂れ下がり、いつ落下するか分からない状況になった。落下の際の危険防止のため周囲を囲い立ち入り禁止の措置をとった。

年が明け、ようやく降雪も落ち着きを見せたが、例年の本格的な雪はこれからであり、今後の降雪に備え、出来るだけ施設の除雪を進めるべく、後回しとなった遊具関係を中心に対応した。また、クロスカントリーコース等の整備用としてリースしたブルドーザーを使い、可能な限り施設周囲の排雪を開始した。その後の降雪は小康状態となり、現在に至っており、1月に入ってから除雪は軽微にとどまった。

最終的な施設棟の被害状況は、ある程度の雪解けを待たなくてはならないが、現在確認出来る施設の主な被害は、管理棟道路側窓ガラス一枚の破損である。しかしながら、園内の修景施設である「どきどき発掘ランド」を囲む木柵が大きく破損しており、今は雪に覆われて確認できない部分も含めて、その他樹木にも大きな被害の可能性が大である。また、雪の重みによる松を中心とした倒木が相当数あり、その撤去や処分に大きな時間と労力がかかりそうである。

今回の雪は、暖冬に慣れすぎた我々に対し大きな教訓を与え、雪の怖さをまざまざと見せつけた結果になった。公園管理者として雪の対応には万全の備えをしていたつもりであったが、それでは不十分であったことを思い知らされた。

### ●課題と今後の対策

例年のない早い降雪で、園内施設等の雪下ろし、除雪作業に追われ、本来の公園業務の1つであるクロスカントリースキー等、冬の体験メニューの準備が計画的に実施できず、例年通りの1月初旬のコース開放となった。冬の体験メニューを心待ちにしていた人々の期待に応えられなかったことは、非常に残念である。

公園施設を守ることは大事ではあるが、今後は、このような困難な状況にあっても、施設等を円滑に開放できる方策について十分研究・努力していきたい。

また、今回の豪雪により園内の木柵を中心とした安全施設等は大きなダメージを受けた。この施設等の修繕、改良には多大な労力と経費を要するものと思われるが、今後、あらゆる施策を駆使する中で、その復旧に努めると共に、更に雪に強い公園作りを進めていきたい。（自然体験学習課長 山根敏博）

## 屋根雪下ろし作業員の紹介に関して

今回、屋根雪下ろしの対応で、公募により雪下ろし作業員の登録を12月初旬から開始した。結果、市内外から59団体、約240人の登録があり、紹介件数は280件余りとなった。

ただ、雪が本格的に降り始めた当初(12月13日頃)は、市内の人を中心に7件、12人の登録しかなく、市民のニーズに応じられる状況になかった。

屋根にかなりの雪が積もり、なお降り続けているにもかかわらず、2、3日待つていただくという状況で、市民には大変迷惑をかけてしまった。



市内の屋根雪下ろし作業の様子

### 実際にあった事例

- (1) 紹介した作業員が、実際現場へ行ってみると、既に下ろしてあったり、下ろしている最中だったというケースが多々あった。
- (2) 作業員の登録件数が少なかった頃、作業員の予定が埋まっており、「すぐには無理なので、一度親戚や近所の方などにお問い合わせしてもらえませんか。」と紹介希望者に伝えていたが、「他に頼るところがない。」「すぐに来て欲しいから電話をしている。どうすれば良いのか。」「すぐに紹介できずに、何の対策室か。」と逆に苦言や怒りを買ってしまうことがあった。
- (3) ひとり暮らし高齢者世帯や老夫婦世帯からの依頼が多く、対策室としては紹介のみに留めているため、作業の段取りや値段交渉等がしっかり行われているか不安があった。

また、今回の大雪では、屋根雪下ろし作業中に、転落して亡くなったこともあり、2月3日に遅羽公民館において、屋根雪下ろし講習会が県主催で開催された。講師よりいくつかの重要なポイントをうかがうことができた。

- (1) 朝食をしっかり摂ること。
- (2) 準備運動をしっかりすること。
- (3) 屋根に上る前に道具の点検。梯子に不備はないか、スコップ・スノッパの点検をすること。
- (4) 雪目防止の為にサングラスは必ず着用すること。
- (5) 靴底が磨り減った長靴は滑りやすいので、滑り止めに荒縄を巻くと良い。
- (6) 保護帽は必ず着用し、顎紐を締める。命綱を張り、安全帯を装着する。

- (7) 屋根に上る前は、地面に積もっている雪を除雪しないこと。仮に屋根から転落したとしても、地面に積もっている雪がクッションとなって事故につながらない可能性がある。
- (8) 梯子が倒れにくくする為に、雪の中に60cmぐらい埋めて立てると良い。
- (9) 梯子の上下ともロープでしっかり固定する。梯子は、屋根の雪より1m以上伸ばす。
- (10) 妻に梯子を掛けることはしてはいけない。
- (11) 屋根に上がった後、作業が行いやすいように、軒先の少し手前の雪を良く踏み固め、80cm以上の幅の水平な作業床を設けると良い。
- (12) 妻側に雪を下ろす場合は、何段か作業床を設けると良い。
- (13) 雪下ろしの際は、軸足の雪をしっかり踏み固めて作業する。
- (14) 雪は、瓦が見えるまで取らずに20cmぐらい残すようにする。
- (15) 作業中は、こまめに水分補給、適度な休憩をする。
- (16) 道路等に雪を落とす場合は、監視人を立てる。バリケードの設置をする。
- (17) 梯子から降りるときは特に注意する。長靴についた雪は良く落としてから降りる。梯子に付着した雪で滑ることもあるので要注意。
- (18) トタン屋根の屋根雪がつかえている場合は、上の方から雪を下ろす。または、たて下ろしをする。下から雪を取ると上の雪が滑り落ちてくるので、危険である。
- (19) 高齢者は、高いところに上がらないこと。
- (20) 作業は必ず複数で行うこと。

ポイントは、以上のようなことであった。

### ●課題と今後の対策

一時の降雪量が多く、市民からの屋根雪下ろしの要望が集中。屋根雪下ろし作業員の登録者不足もあり、市民のニーズに十分応じられなかった。(特に一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯等の災害弱者)

屋根雪下ろし作業員の登録を、早期に呼びかけることが大切であると実感した。

また、屋根雪下ろしの標準単価の設定がなく、問い合わせに答えられなかったため、今回屋根雪下ろし作業員の登録をしていただいた方の中から、市内の方を中心にアンケートをとり、標準単価の設定ができないか検討しているところである。

(雪害対策室 総務課主査 横山正樹)

## 要支援世帯の対応について

雪害対策室が設置された12月14日、ひとり暮らし高齢者及び老夫婦世帯における屋根雪下ろしの状況について、民生委員（78人）に確認をお願いした。対象世帯は、あらかじめ民生委員より福祉票の出ているひとり暮らし世帯509世帯、老夫婦世帯428世帯を対象とした。また、これと並行して福祉事務所において対象全世帯（937世帯）を住宅地図への落とし込み作業を行った。

民生委員におかれては、自分自身の家の除雪作業等で忙しい状況であるにも関わらず、積極的に確認作業に当たっていただいた。この際、市内（場合によっては市外）に家族がいる場合は、家族の支援が得られないか、家族の支援が得られない場合は、区長等と相談して作業員の確保をしていただくようお願いした。それも難しい場合は、総務課（以下、雪害対策室）で登録している除雪作業員の連絡先を伝え、直接交渉していただくようお願いした。

しかし、除雪作業員をお願いできても「2日、3日待つてほしい。」と言われたケースも多くあり、民生委員にはその後の対応の確認についてもお願いした。また、山間部の複数地区を担当する民生委員にとっては、車の運転も大変な中、1軒1軒の状況を把握することは容易ではないにもかかわらず、積極的に対応していただいたことについて深く感謝している。まさに、地域との連携、特に民生委員及び区長等との連携の必要性を痛感した。

降雪が続き屋根雪下ろしの必要度が高まったため、12月18日に再度、民生委員を通じて屋根雪下ろし作業の状況について確認をした。この日は日曜日であったが、健康福祉部及び社協職員のうち参集できる職員を集め、対応に当たった。この際、連絡の取れない民生委員が担当する地区については、職員が3班編成で住宅地図をもとに現場へ出向き1軒1軒確認した。

状況把握をする中で、ひとり暮らし世帯等からの問い合わせも多く、雪害対策室による業者の斡旋等にも限界が生じており、除雪作業員の確保のための対応に苦慮した。また、緊急を要する家屋については職員を派遣し、雪害対策室の動員者と共に屋根雪下ろし及び除雪作業に当たった。屋根雪下ろしの緊急性のある生活保護世帯についても、職員を派遣した。

このほか、再度、民生委員を通じて対象全世帯の状況確認を行うとともに、土曜、日曜日及び年末年始には、雪害対策室からの動員者以外に健康福祉部内に待機職員を置き、市民からの問い合わせに対応した。

## 特記事例

- ① 12月18日 長山地区の民生委員から空き家となっている家屋の除雪要請があった。所有者は障害者施設に入所中とのこと。長山地区においては屋根雪下ろしボランティアが支援の必要な世帯の雪下ろしを行っていたが、居宅の家を優先したいとの理由から協力要請に至った。老朽家屋であり、下ろした雪を



市職員による空家の除雪の状況

その場で処理しなければならないため、雪害対策室に依頼し市役所の動員職員に屋根雪下ろしと、健康福祉部と社会福祉協議会の職員による排雪作業に当たった。排雪の機械が手配できないため、職員の個人のトラックを使い“人海戦術”によって行うことになった。

- ② 12月19日 長山地区の民生委員から、「これまで地域の支援により除雪作業を行ってきたひとり暮らし世帯において、すでに4回目の除雪になりこれ以上支援できないため、引越できないか。」との相談を受ける。

市営住宅等への入居についても相談をするが、最終的に同じ町内の個人の空き家に入居することになった。その家は廃屋に近い状態で、時間的猶予が無かったため、福祉事務所と社会福祉協議会の職員で引越し作業を行った。

その後、本人は体調不良により入退院を繰り返し、現在は市内の老人施設のショートステイを利用し、今後の生活支援について福祉事務所及び社会福祉協議会で対応している。

- ③ 雪害対策室より元町の空き工場の一角に住む親子の支援要請があった。空き工場の屋根雪下ろしについては、市が持ち主と連絡して対応するが、親子が継続して生活する場合、その後も雪害の恐れがあるため、転居の必要があるというものだった。生活している親子は、母娘2人暮らしで娘が閉じこもりがちのため、福祉の支援が必要な状況にあった。

早速、母子自立相談員が本人と連絡をとり転居をすすめる。結果、「雪が多いので、雪が落ち着いた頃に、近くの親戚に手伝ってもらって転居したい。」とのことだった。その後、1月に入り市営住宅を見学され、2月に転居した。

- ④ 12月16日 栄町1丁目のTさんが福祉健康センター「すこやか」に相談に来た。隣接する小屋が老朽化しており、倒壊した場合自宅が被害にあう可能性があるため、要介護3の妻だけでも介護保険施設に入所することができないか、という内容であった。市内介護保険施設に照会したところ、さくら荘が1週間なら短期入所で受け入れることができるとのことであったが、Tさんはそれならば入所しなくてもよいと言って帰られた。12月17日にT

さんから、隣接する小屋が倒壊しそうなので、福祉健康センターに避難したいとの申し出があり、センターで受け入れた。

12月18日 さつき苑に依頼し、Tさんの奥さんを短期入所で受け入れてもらい、Tさん本人は教育会館へ避難した。



避難所の開設

### ●課題と今後の対策

- (1) 今回のような豪雪や災害時においては、民生委員や区長も被災状態にあり、要援護者の状況把握に支障をきたし、早期の情報把握が困難になることも予想される。
- (2) 今回の対応の中で、民生委員には地域で除雪作業員の確保をお願いしたり、雪害対策室で斡旋する除雪作業員を紹介したりしたが、作業員の確保や親戚への連絡確認など民生委員には大変なご苦勞をいただいた。
- (3) 作業員の確保ができない状況の中で、民生委員自らが除雪作業に当たり、労力的にもかなり負担になった委員もいる。
- (4) 地域との連携や情報把握の面で、今後どのような体制整備が必要か庁内をはじめ関係諸団体と十分検討をする必要がある。

(福祉・児童課主任 平沢浩一郎)

## 市道除排雪について

### 雪害対策計画交通対策の目的

『冬期間の交通を確保するために、施設・設備等の整備を推進するとともに、除雪体制の強化を図り、各機関緊密な連携の下に有効適切な除雪、凍結防止等の対策を行うものとする。』

勝山市雪害対策計画交通対策の目的に基づき除雪を行う。

### 除雪対策

#### (1) 目的

積雪時における市道の主要幹線の道路交通を確保するため、区分、順位、機械等の全般にわたって、基本事項を定めた。

#### (2) 方針

積雪10cm程度に達したときは、除雪作業を開始する。

#### (3) 主要幹線の除雪

除雪区分、除雪を実施する主要幹線を定める。

#### (4) 除雪担当課

建設課長は、勝山土木事務所長と緊密な連絡を行い、県の除雪作業に協調し、有効適切な除雪作業を実施する。

#### (5) 除雪路線

除雪を実施する主要道路は、交通量、路線の性格等を考慮して、3種類に区分する。

第1次（71.0km）・・・市内主要地から国道及び県道に通じる路線

第2次（9.5km）・・・主要な通学路

第3次（131.9km）・・・上記以外の主要市道

\* 除雪総延長212.4km

#### (6) 除雪機械

市保有車 21台

- ・除雪ドーザー8台
- ・スノーローダー（ロータリー兼用）2台
- ・ロータリー専用車3台
- ・散布車1台
- ・小型ロータリー（歩道用）3台
- ・ダンプ2台
- ・ジープ2台

民間委託車 56台（29社）

#### (7) 除雪作業、除雪体制、協力体制、歩道除雪等

特に、今冬からは、早期に歩道除雪、交差点の見通し確保に努める目標を掲げ取り組むこととした。

1月24日 勝山市雪害対策会議が開催され、各地区、関係機関へ除雪計画等を周知する。

12月6日 除雪作業を委託する29社に対し、共通認識で除雪をするための説明会を開催する。



## 除雪出動

除雪出動は、市職員26名（建設課12名、上下水道課9名、農林政策課5名）で、1班5名の5班体制をとり、気象庁からの降雪予想を基に10cm以上の降雪がある場合、また予想される場合に、午前3時から市内要所のパトロールを行うこととした。積雪状況に応じて、委託業者、市直営運転手に連絡をとり、出動することとした。

また、午後からの除雪出動は、午前10時からのパトロールや、降雪予想を鑑み判断することとした。

## 除雪作業状況

今冬は、12月4日の初雪が根雪となる例年になく早い時期からの降雪となった。除雪体制の準備は整っていたものの、初期の段階で出動要請を行わなかった事から多くの苦情を聞くこととなった。

特に、12月初旬ということで、非常に重い雪となり、車の通行に支障をきたす事になった。

また、山間部においては、倒木がいたるところで相次ぎ除雪の障害になるとともに、一部は電線に横たわり、危険なため北陸電力の社員立会いのもと除雪を進めた。



電線に接触した倒木

[参考]「雪の密度：0.15g/cm<sup>3</sup>(12月13日) 0.09 g/cm<sup>3</sup>(1月10日)」この密度は、厳寒期（1月終わり頃）に降る雪の1.5倍の重さとなる。

(福井県総合グリーンセンター林業試験部測定結果)

12月14日には、市街地基準点で積雪1.0mを超え、午前8時に雪害対策室が設置された。翌15日早朝に、除雪作業中に新聞配達員が死亡する事故発生の連絡が入り嫌な思いをする中、部長に連絡を入れた。

連日の除雪作業でオペレーターは、疲労状態にあり、その後も降雪が続くことが予想され、全業者に安全対策、安全作業の徹底を図り除雪を行うよう通知した。

さらに降り続く雪で、早朝除雪を終えた後も除雪を続けなければならない状況で、車のすれ違いが困難な道路も出始め、通行に支障をきたすとともに、空き地や田畑への雪押し場が満杯となり、次の降雪に備え、拡幅除雪、雪押し場の排雪作業の指示を委託業者に行った。

この状況下、建設・維持G、パトロール班は、グレーチング、マンホール蓋の損傷等の確認や処理、そして市民からの苦情電話の対応に連日午後8時まで待機し、対応してきた。休日には、一斉に雪かきが予想されたため、パトロール班の増員態勢を執り、現場処理、電話の対応にあたった。

直営による除雪も民間委託と同様であるが主に幹線道路を受け持っており、早朝除雪後、拡幅除雪を行うといったハードな作業となった。

また、臨時運転手は、主に1、2月の除雪に従事していただくために雇用契約を結んでいる。例年12月の雇用は数日程度である。しかし、今冬は12月5日早朝からの出動要請を行ってから年末までの連日、除雪に従事することになった。



狭くなった市内の道路

さらに、屋根雪下ろしも始まり除雪路線以外の道路で車両の通行が出来なくなり、緊急時に支障となる恐れが出たため、排雪による交通確保を進めた。

また、交差点、歩道には、車道除雪の雪がうず高く積まれ、歩車道境界には、2.0m～2.5mの雪の壁ができ、見通しも非常に悪くなり、さらに、歩行者も車道を歩かなければならない状況で、交通事故発生の危険が高い状態となった。

年末に向けては、冬休み期間中ということもあり、車道の拡幅を優先し、新学期を迎えるまでに歩道除雪を行うこととした。

1月4日には、除雪延長24.4kmの歩道の排雪を短期間に終わらせるため、受け持ち業者以外にも応援を要請し、一部始業式に間に合わなかったが、短期間に歩道除雪を終えることができ、次からの降雪には随時行うことが出来た。1月に入り例年の降雪量はあるものの、除雪路線の交通確保に努めることができた。

しかし、勝山市内は、隈なく流雪溝が整備されているものの、流水量が低下

し、流雪に必要とする量がなく、狭小な（3 m以下）道路では、流雪溝に雪を流すことができず、下ろした屋根雪がうず高く積まれ歩行も困難な道路もあり、各地区からの要請にもとづき、業者とどのような除雪機械で排雪するか協議しながら、通行確保に努めてきた。

1月19日には、拡幅除雪、雪押し場の処理が完了し、次からの降雪に対する準備もでき、一旦すべての作業の休止を指示し、通常除雪のみとした。

この状況下、新雪による表層雪崩が予想され、山間部のパトロール強化を図り、危険と思われた道路（河合～木根橋間、杉山鉱泉）を通行止めにし、斜面の雪を落とした後、開放した。

### 道路以外の除雪対応

公園施設（トイレ、あずまや等）の屋根雪下ろしや雪かきを課員及び動員職員により連日続け、家屋の倒壊、軒先が折れるなどの被害が出ている状況下で遊具の被害は見受けられなかったが、フェンスの上部アングルが折れ曲がる等の被害が多数出ている状況にある。

また、中央公園のドウダツツジや各公園の中高木の枝折れ被害が多く見受けられ、枯死が懸念される。

例年12月中旬までに、各公園のトイレ等の使用を禁止し水道を止めていたが、上旬からの積雪により止水することが出来ず、1月下旬から2月上旬にかけ、7箇所のトイレで水道管が破裂し、その対応に苦慮することになった。

1月中旬以降は、さほど降雪もなく、年の市に向けた臨時駐車場の除雪等の対応、2月には左義長祭りの各地区櫓、ご神体設置箇所の除排雪を行ってきた。

### 除雪経費

#### 除雪時間

委託業者 延べ12,000時間

市直営車 延べ 2,800時間

#### 業者委託費

12月分 2億1千6百万円

1、2月分 1億5千6百万円

合計 3億7千2百万円



道路排雪の様子

その他、直営の臨時運転手の賃金、除雪機械の修繕、燃料費、残業手当等を含めると2月末での総経費は、約4億円を超え通年経費の2倍となった。

## ●課題と今後の対策

### (1) 午後からの除雪

午後からの除雪は、午前10時からのパトロールで判断し、同12時ごろまでに指示を出すことにしているが、午後2時、3時ごろからの降雪に対し除雪をどう判断するか。

湿雪は轍（わだち）に、乾雪は圧雪状態になり、帰宅時の車の走行に支障をきたす状況となるが、午後除雪は通行の障害となり、帰宅時間帯までに終了しておく必要がある。

### (2) 除雪路線の再検討

今回、除雪路線以外の道路除雪の要請が多数あり、通常除雪路線の対象にするかどうか検討が必要である。

### (3) 市街地における雪押し場の確保

家屋連坦した道路（4～5m）でも、少しでも広く除雪を行うことから、雪押し場まで雪を押しすることになり、除雪に時間を要することになる。

今冬は、特に高齢化が進んでいることが如実に現れていた。高齢者は、除雪された雪が硬いため流雪溝に雪を流せない。そのため、家の前に除雪した雪を置いていかないよう配慮して欲しい旨の通報が民生委員からあった。市民の協力を得て、少しでも多くの雪押し場を確保する必要がある。

### (4) 狭小道路（2～3m）の除雪のあり方

各業者が保有している除雪機械で入ることができない道路、流雪溝があっても水が流れない区間や、高齢者が多く居住している地域、空き家があるところからの除雪依頼が多数あり、バックホウ、歩道除雪車等で排雪する対応をしたが、どのような状況で除雪を行うか判断基準を設定する必要がある。



狭小道路

### (5) 除雪作業の安全対策

特に今冬は、道路構造物、スノーポール等の破損がひどく、降雪前に徹底した道路状況の確認を行うよう、また除雪における安全対策、安全作業に関する会議を11月末までに開催し、事故を起こさない指導を徹底する必要がある。  
(建設課主幹 小林喜幸)

## 消防本部雪害対策記録

### 流雪溝対策について

市街地に流れ込む用水の上流域は、そのほとんどが農業用水としてその用をなしており、市街地に入ってから生活用水として利用され、冬期には流雪にも用いられている。

昭和40年代初めより、都市化への構造変化と生活様式の改善等により、流・排雪能力にも限界の兆しが現われ、毎冬各所において雪詰まりが見られるようになり、消防署がこの対応に当たるようになった。

昭和56年の豪雪を期に、消防署としても雪詰まりの対処として、節度ある計画的な流雪を行うべく、各区、町内会単位に理解と協力を求め、勝山市流雪計画を立てた。

しかしながら、本計画策定以降も仕事等の関係上から計画外の排雪は改善される事なく、今日に至っており行政の対応も限界となっている。

今冬における雪詰まりに関する通報は180件、現場出向回数94回、出動人員延べ147人を数えた。

積雪が1m余りになったある日、雪詰まりが各所で相次いで発生し、そうした中であって救急出動が2件あり、うち1件は福井への管外出動となった。これらの対応に全署員の招集で事に当たるも、消防本部における残り人員は3名となり、後刻における出動体制は全く不可能な状態に陥った。急遽、消防団員の招集を行い、人的体制の確保を行うという、かつて無い極めて異常な事態をみた。



水路詰まり対応の様子

### 昨年の市街地区長会での流雪説明会において

「福井市、大野市における水路の整備は、当市に比べ極めて劣るにもかかわらず、それでも色々と工夫をしながら除・排雪に努めていることを考えると、当市のこの恩恵を是非とも、最大限に生かしてほしい。」

この旨を伝えた上で、今冬から雪詰まりの処理は消防に通報があれば直ちに調査確認を行い、家屋等への浸水の危険に対しては即、これの処理に当たるが、単なる雪詰まりは各地区において処理をお願いしたい。については、ぶり、土嚢の要望には対応する等の説明をした。

その結果、一部の区において自己処理の兆しが見え出したものの、一部規則を守らない人も見受けられた。

### ●課題と今後の対策

今後、処理能力を上回る量の雪が投げ入れられれば、詰まるのは明白であり、恒常的に雪詰まりの発生する場所の原因を究明し、限られた水量で秩序よく流雪作業が出来るよう、区長会が中心となり、住民に周知し、効率の良い流雪作業を目指すよう行政側も指導を徹底し、協力していきたい。

恒常的に雪詰まりの発生する場所と、原因の主なものを挙げると、

- (1)元禄通り(処理能力を超える雪の投入)
- (2)伯竜院前付近(水路構造の改善を必要とする箇所)
- (3)市民市場ハッピー前～ウイングときや前(処理能力を超える雪の投入)
- (4)芳野通り・浄願寺裏通り(処理能力を超える雪の投入)
- (5)沢、芳野区の十八川(処理能力を超える雪の投入、水路構造の改善を必要とする箇所)
- (6)長淵通り(処理能力を超える雪の投入)

※水路構造の改善を必要とする箇所のほとんどは、末流部が狭いか分岐している、若しくは直角に曲がっていることがその要因として考えられる。

(勝山市消防署副署長 玉木 憲治)



流雪処理能力を超えた水路

## 農業用施設の雪害状況について

### 被害の現状

昨年の12月からの豪雪により、パイプハウスの多くが倒壊した。倒壊の発生は、12月5日頃からで、逐次、テラル越前農業協同組合や奥越農林総合事務所から報告があった。



被害を受けたビニールハウス（1）

内容を見ると、ビニール被覆のあるなしに関わらず倒壊し、また一部では倒壊を恐れ、ビニールを裂いた事例もあったという。

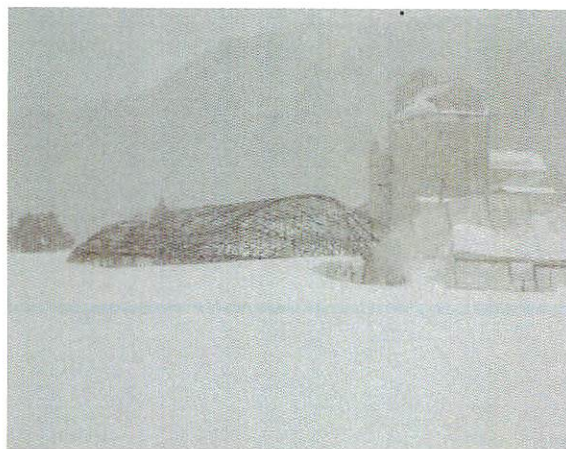
勝山市の農家では、例年雪に対する心構えが出来ており、除雪等による倒壊防止を行っているが、今回の「平成18年豪雪」では、一週間以上も降雪が続き、晴れ間もない状態では、農家自身の家屋や農舎を守ることが最優先され、パイプハウスが後回しになったため、その期間に倒壊したものと思わ

れる。

平成17年12月26日現在の奥越農林総合事務所発表によると、全壊48棟、被害面積94.2a、被害金額約56,286千円となっている。その後の調査では、被害棟数も増えており、雪解け後に倒壊や一部倒壊のパイプハウスの報告がさらに出てくることが予想される。

また、農業用施設として、農村公園や農業用排水路、農道等に雪害については、災害復旧事業対象になるかどうかは、雪解け後の調査を待たないとはっきりしないが、現在、赤尾区農村公園のシェルターの一部損壊が確認されている。

パイプハウスの災害に対する備えとしては、福井県農業共済組合による「園芸施設共済」があり、被害状況に応じて共済金が支払われることになっている。また、平成17年度からは、「共済加入促進事業」として、ビニール新規張り替え費用の一部負担する共済制度も設けられている。しかし、この共済により補償を受けられる農家は、園芸施設しか対象でないため、



被害を受けたビニールハウス（2）

今回の豪雪による倒壊のほとんどが対象とならない。

これを受けて、テラル越前農業協同組合では、農業用施設（パイプハウス）の豪雪被害復旧支援について陳情書を提出し、福井県及び大野市、勝山市に対して要請活動を行ったところである。

●課題と今後の対応

以上のことから、雪に対する農家対応についての指導が必要である。

- (1) 今後とも、降雪情報を的確に把握し、園芸施設農家に関係機関を通じて情報提供を行う。
- (2) 農業共済に加入するように指導する。
- (3) パイプハウスの耐雪型への移行を指導する。
- (4) 育苗ハウスについては、降雪前に撤去するか、冬期間はビニール被覆を外すよう指導する。

(産業部農林政策課長 酒井 重光)



## 上水道給水対策について

### 1. 上水道の給水経緯

12月4日に初雪がありその後連日の降雪により14日には「勝山市雪害対策室」が設置され、雪害への対応に追われた。

この中で、上水道については、連日の降雪により使用水量が多くなり給水制限を余儀なくされた。その経緯は次のとおりである。

#### 12月13日（火）

連日の降雪により日中及び夜間の使用水量が多くなり、配水池水位の回復が望めない状況となり、同日午後11時から夜間給水制限を開始した。

#### 12月14日（水）

前日の給水制限にもかかわらず日中の使用水量が多いため、午後2時頃から標高の高い地区から断水の苦情電話を多数受ける。そこで午後4時から広報車で水道水による融雪水使用中止の広報に回るほか、職員6人が市街地に出向き水道水による融雪中止の呼び掛けに回った。希望者には、ポリ容器に水を入れて配達を行った。

また、翌日の給水に備えて、午後11時にバルブ操作により給水制限を強めた。今後も、給水制限を原則に午後11時に制限を開始し、翌日午前5時に解除することとした。

#### 12月15日（木）

前日の強めの給水制限により配水池水位が回復したため、午前5時に給水制限を解除した。同6時頃になると前日の断水による影響で水が濁るとの苦情電話を受け、消火栓からの洗管作業を行った。

しかし、午前6時30分になっても赤尾、神野、笹尾、壁倉地区で水が出なかった。調査の結果、平泉寺小学校と赤尾配水池間の水道管に空気たまりが発生しているために給水できないことが判明した。そこで平泉寺小学校プール横を除雪してプール給水バルブを開にし、水の流れを平泉寺配水池から平泉寺小学校プール横を通り赤尾配水池への給水回路とすることにより、赤尾配水池で空気抜きを行った。その結果同8時45分に給水することが出来た。

今後、断水を起こさせないようにするため当分の間、次の事に取り組んだ。

(1) 日中の使用水量を確保するために給水制限を行う。

午後11時にバルブ操作により配水量を減少させて、翌朝5時に解除する。

(2) 市内に広報車2台を巡回させ、節水等の呼び掛けを行う。その内容は次のとおり

- ①水道水を融雪に使用しないこと。
- ②屋根雪下ろし時に、転落事故が発生しているため十分注意をすること。
- ③屋根雪下ろし時に、ガス管の破損によるガス漏れに注意をすること。

1 2月19日～21日、28日

上水道施設の屋根雪下ろしを行った。

1 2月24日（土）

連日の降雪に対し節水PRの広報に回るがその効果もなく、この夜から再び断水を余儀なくされるため、雪害対策会議を開催し次のことを決定した。

- (1) 給水制限による断水は、本日午後7時から翌朝6時までとする。
- (2) 「断水のお知らせと節水のお願い」についてのチラシをつくり区長を通じて全戸配布する。  
1班2人の6班体制により区長宅へチラシを配布する。この場合必ず区長と直接話をして渡すことを確認する。
- (3) 広報車3台による断水予告を行う。
- (4) 大口需要者には個別に電話等で断水のお願いをする。
- (5) 給水タンク（2トン及び1トン各1台）及びポリ容器に水を入れて断水地区の給水に対応するための準備を行う。
- (6) 立川水源地で容器を持ってきた人に水を供給する。給水時間は午後3時から同11時とする。

チラシでは午後7時から給水制限による断水のお知らせをしていたが、使用水量が多いため配水池水位が下がり、午後5時から断水地区が発生したため、苦情電話を多く受けることとなった。



ポリ容器による給水対応

#### 1 2月25日（日）

昨日からの給水制限による断水を午前6時で解除して給水を開始したが、濁水の苦情電話等により消火栓による洗管作業に入った。

特に、遅羽配水池が空になり濁水除去に時間がかかるため、大袋、北山、嶗崎地区に対し給水タンク車及びポリ容器による給水をし、消火栓による洗管作業を行った。午後2時30分に洗管作業を終了した。

給水制限を行うと直ちに断水が発生する片瀬、岡横江、猪野口区長に対し、上水道の配水状況の説明と引続き給水制限を行うことをお願いした。

#### 1月10日（火）

夜間の給水制限でも配水池の水位が回復しないため、日中から配水量を通常より制限をしたため、午後7時頃から断水の苦情電話を受けた。

今日まで配水流量の不足は水道水を融雪に使用するために発生していたが、連日の降雪により個人を含めた民間井戸からの地下水汲み上げによって、地下水位が低下し、ポンプ停止による揚水不能時間帯が発生したことによる配水量不足であった。

#### 1月11日（水）

前日の断水による濁水除去のため、午前6時から消火栓による洗管作業に入った。

広報車による広報内容を「地下水位の低下により、上水道の給水制限を実施しています。この給水制限により水道が出なくなる場合がありますので、ご理解をお願いします。」との内容に変更して巡回した。

また、日中の使用水量が多いため、配水池水位が低下し、午後5時頃から断水の苦情を受けた。

#### 1月12日（木）

日中の使用水量が多く配水池水位の回復が望めないため、給水制限を通常より早く午後5時とした。そこで、同4時から断水予定地区に給水タンク及びポリ容器による給水準備を行った。午後7時頃から断水の苦情電話を受けた。

#### 1月23日（月）

配水池の水位が回復したため、15日から給水制限を中止していたが22日午後からの降雪により使用水量が増え、再び給水制限を開始した。

降雪のなかった1月15日から21日までの1日当りの配水量は約10,500m<sup>3</sup>であったが、22日午後からの降雪により23日の使用水量は約1,000m<sup>3</sup>増えた。

#### 1月26日（木）

本日より給水制限を中止した。

## 2. 給水制限が必要となった理由

降雪により12月12日から給水制限をせざるを得なくなったが、その理由として次のことが考えられる。

- (1) 通常は夜間の使用水量が少ない時間帯に配水池で水を貯留しているが、雪が連続して降ったため夜間も融雪水として使用したため、配水池の水位が回復せず日中の使用水量に対応できなくなった。
- (2) 1月に入り宅地内で水道管の凍結による破損漏水事故が多く発生した。この中には大口使用者による破損漏水も入っているため、被害がさらに大きくなった。
- (3) 個人の井戸を含めた民間井戸からの揚水量が大きいため、地下水位の低下により、ポンプの停止時間帯が発生し水源井戸での連続揚水ができなくなった。

## 3. 配水量増加及び節水呼びかけの対応

12月16日

大渡水源からの取水量及び立川1号送水ポンプ（3号井戸直結）の送水量をバルブ操作により増加させた。

12月16日

給水台帳から上水道を融雪水として使用していると思われる世帯に対し「上水道を融雪水に使用しないこと。」とする内容の文書を、市街地中心に約150世帯に送付した。

12月26日

市内を徒歩による巡回を行い水道水での融雪禁止の街頭活動を行った。

1月8日

若猪野水源からの取水量をバルブ操作により増加させた。

1月12日

法恩寺浄水場（能力1,100<sup>m</sup>³/日）から鴻谷水源池経由で雁が原配水池への配水量を増やすこととした。従来から不用品を市街地へ下ろしていたが、電気操作による制御により増加させた。

1月12日

大野市から2トン給水タンク1基とポリ容器50個を借用した。

1月13日

福井市から2トン給水タンク5基を借用した。

1月13日

立川水源池の2号井戸からの取水ポンプが、老朽化により定格揚水量の40%しか確保できていないため交換した。

1月14日

荒土町松田及び田名部区への配水は、雁が原水系の水を給水していたが、雁が原水系の負荷を軽くするため新道水系に変更した。

浄化センターの井戸水（水質検査の結果飲料水として適合）を臨時応急措置として雁が原配水池へ移送する方法として

- ①浄化センター融雪用井戸（塩素混和地横）配管から仮設給水設備を設置。
- ②勝山市所有給水タンク及び大野市と福井市から借用した給水タンク 8 基で雁が原配水池まで市公用車及びリース車により運搬。
- ③雁が原配水池横のスキー場駐車場に給水用水槽を設置し、貯水。
- ④水中ポンプ（ $\phi 50 \times 120 \text{ l/分} \times 500 \text{ w}$ ）3 台で配水池へ水を入れる。

上記について1月14日に準備に入り、16日に完成したが、天気も回復し給水制限も緩和したため、井戸水の運搬等は実施しなかった。

（上下水道課長 辻 尊志）



給水タンクによる水運搬

## 除雪運転手として豪雪に思うこと

今冬の除雪が始まったのは12月5日である。例年、除雪は山パターン（山間部）から始まるが、7日からは全面パターンが始まり、12月中の出動回数は15回を越えた。こんな年は30年間除雪をしている私も初めての事である。

除雪の直営路線は7路線あり、臨時の運転手をお願いしないと路線の確保が出来ない状況が続いた。（例年は1、2月から）

### 除雪路線の確保

2車線道路は、早期には確保できるが、降雪が連日ともなると車道は狭くなり、雪を歩道に乗せるようになり、さらに1.5車線と狭くなるとロータリー車で拡幅することになる。雪の積む所がない場所は歩道に積み上げ路線を確保していく。今年は、これでも追いつかず、ダンプでの排雪を連日行なった。狭い路線（3.0m～4.5m）



市道の除雪

は、民家の前に雪を寄せて確保する。家の人がまめに雪を流してくれると、明日も路線の確保が出来る。しかし、片付けてくれない家（空き家等）の分の雪は、きれいにしてある所へ寄せられることになり、そうなると思われた家の人からお叱りを受ける。私たちもやりたくて雪を寄せる訳ではないがそうになってしまう。連日になると、除雪車を止められ「この雪どこか持っていけ」と言われ、どうしようもないことが度々であった。私たちの気持ちを少しは理解してほしいと思う。狭い路線での保有ダンプによる排雪が多く、こんな年は初めてであった。

今年に限ったことではないが、地元の協力、市民一人ひとりの協力をもっとほしいと思う。例えば、流雪溝のグレーチングを閉めるときはきちんと雪を取って蓋をする。マンホールや止水栓等が上がっていないか確認していただくだけで除雪時間をずいぶん短縮できる。

### 施設駐車場の確保

駐車場の除雪は時間がかかる。直営での除雪路線の範囲には駐車場が含まれており、学校は生徒が登校する時間、施設は出勤する時間が決まっている。路線の除雪が終わってから駐車場の除雪を行っているが、雪が多くなれば駐車場にとりかかる時間が遅れる。雪を積む場所もだんだん狭くなるため、高く積むことになり時間も倍近くかかってしまう。駐車している車が一台あっても同様に時間がかかる。

## 運転手として

今年ほど体力・精神的に疲れた年はなかった。早朝3時過ぎに起こされ3時30分には、除雪車に乗る。早期のときは3時間半ぐらいで終わるが連日降り続くと5時間、6時間となる。午後も出勤すると1日10時間近く乗っていることもあった。幹線道路が狭くなればロータリー車で拡幅除雪を行う。早朝除雪が終わってから行う



ロータリー車による拡幅除雪

ため、ほとんど休む時間もない。ブロック塀、家の軒先、玄関前、グレーチング、マンホール、止水栓等、特に人、車に気を使いながらの運転は精神的に疲れる。終わったら少しでも休みたいと思うが、神経が高ぶっていて休める状況にない。家に帰れば屋根雪、家周りの雪も触らなければならない。休日に除雪出勤があれば、みんなが屋根雪を下ろしているのに、自分は下ろすことができないことを気にしながら除雪に出動していく。

## ●課題と今後の対策

除雪路線が毎年増えていく中で、除雪機械の確保が大きな課題となっている。路線の雪をどこへやるのか、どこへ積むのか路線ごとに市民の理解と協力がないと、線の確保はますます困難となる。

私がこの数年思うのは、除雪へのありがたみが薄れてきていることである。除雪されていて当たり前、迷惑な雪に運転手の顔を見て睨み付ける人も多くなってきている。ますます高齢化になる中で、市全体が取り組まなければならない問題ではないかと思う。福井方面から来る人は勝山市内に入るとほっとするとよく聞く。どの道路を通ってもきれいに除雪してあるという。誇りを持って除雪に協力して欲しい。

## 除雪機械

除雪機械は平成13年以降更新がなかったため、老朽化した機械が増えている。特にロータリー車の傷みが激しく、今年のような豪雪になると故障で使用できず大変であった。

## 運転手の確保

豪雪になると運転手が足りないのを痛感する、タイヤショベル、ロータリー車を共にこなせる運転手がほしい。除雪車の運転手の確保が急務である。

(建設課 職長心得 中村宣雄)

## □ 資料等

1. 北側国土交通大臣雪害状況等現地視察 . . . . . 1  
    要望書写し（資料 NO. 1） . . . . . 3
2. 井上哲士参議院議員現地視察 . . . . . 4
3. 参議院災害対策特別委員会視察 . . . . . 5  
    要望書写し（資料 NO. 2） . . . . . 8
4. 屋根雪下ろしのアンケート結果について . . . . . 9
5. 新聞記事
6. 記録写真



## 1. 北側国土交通大臣雪害状況等現地視察

○視察日 平成18年1月8日(日)

○行程 10:27 JR福井駅着

10:45 JR福井駅発

雪害状況視察

12:05 勝山市役所着 3階第2・第3会議室にて

西川知事、山岸市長、安居市議会議長より雪害状況説明

12:35 勝山市役所出発

さくら荘及び北谷町内視察

14:25 福井駅着

○視察関係者及び要望者名簿

北側一雄 国土交通大臣

松村龍二 国土交通副大臣

岡本 博 国土交通省道路局企画課長

藤本貴也 近畿地方整備局長

布村明彦 国土交通省河川局河川計画課長

谷本光司 近畿地方整備局河川部長

町野俊一 近畿地方整備局総務部総務課長

金澤文彦 近畿地方整備局福井河川国道工事事務所長

君塚秀喜 秘書官

野村正史 秘書官

西川一誠 福井県知事

児玉 忠 福井県土木部長

築後康雄 福井県安全環境部長

石橋壮一郎 福井県議会議員

山岸正裕 勝山市長

安居久繁 勝山市議会議長

手塚貞臣 勝山市議会副議長

北沢 諭 勝山市議会建設企業委員長

松山保雄 勝山市助役

松村誠一 勝山市総務部長兼危機管理監

井上浩人 勝山市建設部長

## ○主な内容

西川福井県知事から県内の雪害概要の説明があり、山岸勝山市長が市内の雪害概要の説明し、要望書を北側大臣に手渡した。

引き続き、松村危機管理監が市内の道路除雪、狭い道路の除雪状況や高齢者宅の屋根雪下ろしや被害状況などを説明し、市街地の空洞化、高齢化、過疎化など当市が抱える問題と除雪経費の増大などの実情を訴えた。その後、質疑に入り大臣からのコメントを頂いた。

市役所での説明後、視察団は北谷町のさくら荘を訪問。実情を聞くとともに河合地区の現場視察を行った。

## ○要望事項（資料－１）

- ①市道除排雪経費への補助拡充について
- ②特別交付税の増額交付について

## 市道除排雪経費への補助拡充及び特別交付税増額交付要望について

謹啓 時下益々ご清祥のことと拝し心よりお喜び申し上げます。

平素は当市の諸事業に対し 格別の御理解御支援を賜り 感謝と御礼を申し上げます。

現在 勝山市では「白山山系の豊かな自然の中で 市民参加と広域連携が進む 一白山文化交流都市・恐竜王国勝山」を都市の将来像として 市民の積極的な参加と広域的な交流を進め 行政と市民が協働してまちづくりに努めています。

また21世紀の初めにあたり かつての輝きと誇りを取り戻すため 「ふるさとルネッサンス」を理念に掲げて 数多くの歴史遺産と文化遺産・自然遺産などの保存活用をはかる「エコミュージアム」を推進しています。

長引く景気低迷により 当市の基幹産業であります繊維産業の業績不振は深刻な状況にあり 加えて農林業も経営状況回復の兆しが見えないことから 地域経済全体が停滞しています。

このような状況下で 市税の増収は見込めず 極めて厳しい財政状況にあり 財政運営に苦慮いたしているところです。

このため 平成15年度から行財政改革に取り組み 平成16年度当初予算においては20% 平成17年度当初予算においても10%のシーリングを設定し 強力に推進しているところです。 しかしながら 市民生活の安定のため えちぜん鉄道の運行維持経費や新ごみ処理・埋立施設建設事業に取り組むなど 重要事業が山積しており その財源を国庫支出金や地方交付税、市債などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

特に 雪害対策については 近年にない突然の大雪に対応するため 昨年12月14日に「勝山市雪害対策室」を設置しました。高齢化（高齢化率27.2%）、過疎化、市街地空洞化が進む当市では 市民生活の安全確保のため 市道除雪や雪崩、空き工場など倒壊危険家屋パトロールの強化、上水道の供給対策、一人暮らしや高齢者世帯、不在家屋の屋根雪下ろし等に全庁体制で取り組んでいます。 特に 降雪の状況によっては 早朝3時からと夕方の2回の道路除排雪を行い さらに 児童生徒の通学時の安全や降積雪時における高齢者等生活弱者の外出を妨げないよう よりきめ細かな歩道除排雪に努めています。

このようなことから 除排雪経費を含めた本年の雪害対策経費につきましては その必要一般財源の額が5億5千万円を超える見込であり 次のとおり要望いたします。

- ・市道除排雪経費(見込)への補助拡充 400,000 千円
- ・平成17年度特別交付税交付要望額 900,000 千円

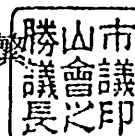
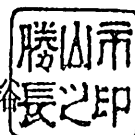
特別な地域事情や特殊な財政需要があります現状を御賢察の上 何卒特段の御力添えと御高配を賜りますよう ここに要望申し上げます。

謹白

平成18年1月8日

勝山市長 山岸正裕

勝山市議会議長 安居久



## 2. 井上哲士参議院議員現地視察

○視察日 平成 18 年 1 月 9 日（月）午前 10 時より  
市役所第 2 会議室

○視察者及び応対者

井上哲士 参議院議員（共産）  
佐藤正雄 福井県議会議員  
山田安信 勝山市議会議員  
加藤一二 勝山市議会議員  
ほか随行者 3 名

山岸正裕 勝山市長  
安居久繁 勝山市議会議員  
松山保雄 勝山市助役  
松村誠一 勝山市総務部長兼危機管理監  
井上浩人 勝山市建設部長  
石田忠夫 秘書・広報課長

○主な内容

山岸市長あいさつ

12 月から降り続いた大雪の概要と、これまでの勝山市の対応について説明を行う。特に、除雪・排雪状況、高齢化と過疎、基幹産業である繊維産業の衰退などにより、これまでにない人的被害が発生した。

一方、高額に上る除排雪費に対する国への支援要請と、融雪方法などの研究への補助などを要望した。

井上参議院議員あいさつ

早朝より、北谷町谷地区の現場を視察してきたが、高齢者の住まいが多くなったことと過疎化が進み、地方の問題が浮き彫りになってきている。

通常国会も始まることから、このような問題について国に働きかけていきたいと思う。

実情や要望をしっかりと聞かせていただきたい。

この後、松村危機管理監より雪害状況の説明を行う。資料は前日の国土交通大臣へのものと同じ。

### 3. 参議院災害対策特別委員会視察

○視察日 平成18年2月6日(月)

○行程 9:50 小松空港着(ANA751便)

石川県より概要説明

10:50 白山市左礪町(旧鳥越村)着

白山市より概要説明

現地視察

12:30 谷トンネル福井県側で石川県より引継ぎ

12:40 勝山市北谷町木根橋着

勝山市長、松村国土交通副大臣、山崎参議院議員が出迎える。

現地視察(木根橋区民の状況を聞いてもらう)

13:10 勝山市ふれあい交流館着

(昼食)

福井県及び勝山市より雪害概要説明

14:00 勝山市ふれあい交流館発

栄町倒壊家屋現場視察

14:30 大野市へ引継ぎ

14:40 大野市着

概要説明

市内視察

15:20 大野市発

17:00 小松空港着

同発(ANA758便)

○視察関係者名簿

#### 1 参議院議員(敬称略)

##### ①災害対策特別委員会(7名)

委員長 山本香苗(公明)

理事 岩井國臣(自民)

理事 西島英利(自民)

理事 岩本 司(民主)

理事 藤原正司(民主)

委員 浜田正良(公明)

委員 井上哲士(共産)

## ②現地参加議員

松村龍二 国土交通副大臣（自民）  
山崎正昭 参議院議員（自民）

## 2 各省庁（13名）

武田文男 内閣府 大臣官房審議官  
中山浩次 内閣府 政策統括官（防災担当）付企画官  
斉藤雅一 防衛庁 運用局運用課国民保護・災害対策室  
丸山淑夫 総務省大臣官房（併任自治財政局）参事官（併任財政企画官）  
上関克也 総務省 消防庁国民保護・防災部参事官  
平井明成 文部科学省 文教施設企画部施設企画課防災推進室長  
赤澤公省 厚生労働省 社会・援護局総務課災害救助・救護対策室長  
藤村博志 農林水産省 経営局経営政策課災害総合対策室長  
児島秀平 経済産業省 中小企業庁経営安定対策室長  
宮本博司 国土交通省 河川局防災課長  
鈴木克宗 国土交通省 道路局国道・防災課長  
藤本貴也 国土交通省 近畿地方整備局長  
足立敏之 国土交通省 近畿地方整備局企画部長

## 3 参議院事務局（4名）

森 黒士 委員部 第八課課長補佐  
綿村 恵 委員部 第八課係員  
伊原江太郎 調査室 国土交通委員会 調査室長  
佐藤 靖 調査室 国土交通委員会 調査室調査員

## ○対応者

西川一誠 福井県知事  
築後康雄 福井県安全環境部長  
新町浩治 福井県安全環境部 危機対策幹  
児玉 忠 福井県土木部長  
中安正晃 福井県土木部技幹  
武田雅行 福井県土木部道路保全課長

山岸正裕 勝山市長  
安居久繁 勝山市議会議長  
手塚貞臣 勝山市議会副議長

松山保雄 勝山市助役  
松村誠一 勝山市総務部長兼危機管理監  
井上浩人 勝山市建設部長

勝山市北谷町木根橋 小林信男区長以下区民のみなさん（現地にて）

○主な内容

木根橋地区では、特別委員会の一行が木根橋区民から今冬の豪雪に関する苦労話など現地を見ながら聞き取った。

一方、勝山市ふれあい交流館では、昼食後、西川福井県知事及び山岸勝山市長のあいさつの後、山本災害対策特別委員長より見舞金の贈呈とあいさつをいただいた。

次に、福井県安全環境部長、同土木部長から県内全体の雪害状況報告が行われ、続いて勝山市松村危機管理監が市内の雪害状況について報告した。

続いて、西川知事、山岸市長より県及び市の要望事項についての説明が行われ意見交換に入った。

この後、小型バス二台で勝山市ふれあい交流館を出発し、栄町の家屋倒壊現場と工場倒壊現場を視察し大野市へ引き継いだ。

○要望内容（資料 NO. 2）

市道除排雪経費への補助拡充及び特別交付税増額交付要望について

謹啓 時下益々ご清祥のことと拝し心よりお喜び申し上げます。

平素は当市の諸事業に対し 格別の御理解御支援を賜り 感謝と御礼を申し上げます。

現在 勝山市では「白山山系の豊かな自然の中で 市民参加と広域連携が進む 一白山文化交流都市・恐竜王国勝山一」を都市の将来像として 市民の積極的な参加と広域的な交流を進め 行政と市民が協働してまちづくりに努めています。

また21世紀の初めにあたり かつての輝きと誇りを取り戻すため 「ふるさとルネッサンス」を理念に掲げて 数多くの歴史遺産と文化遺産・自然遺産などの保存活用をはかる「エコミュージアム」を推進しています。

長引く景気低迷により 当市の基幹産業であります繊維産業の業績不振は深刻な状況にあり 加えて農林業も経営状況回復の兆しが見えないことから 地域経済全体が停滞しています。

このような状況下で 市税の増収は見込めず 極めて厳しい財政状況にあり 財政運営に苦慮いたしているところです。

このため 平成15年度から行財政改革に取り組み 平成16年度当初予算においては20% 平成17年度当初予算においても10%のシーリングを設定し 強力に推進しているところです。しかしながら 市民生活の安定のため えちぜん鉄道の運行維持経費や新ごみ処理・埋立施設建設事業に取り組むなど 重要事業が山積しており その財源を国庫支出金や地方交付税、市債などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

特に 雪害対策については 近年にない突然の大雪に対応するため 昨年12月14日に「勝山市雪害対策室」を設置しました。高齢化（高齢化率27.2%）、過疎化、市街地空洞化が進む当市では 市民生活の安全確保のため 市道除雪や雪崩、空き工場など倒壊危険家屋パトロールの強化、上水道の供給対策、一人暮らしや高齢者世帯、不在家屋の屋根雪下ろし等に全庁体制で取り組んでいます。特に 降雪の状況によっては 早朝3時からと夕方の2回の道路除排雪を行い さらに 児童生徒の通学時の安全や降積雪時における高齢者等生活弱者の外出を妨げないよう よりきめ細かな歩道除排雪に努めています。

このようなことから 除排雪経費を含めた本年の雪害対策経費につきましては その必要一般財源の額が5億3千万円を超える見込であり 次のとおり要望いたします。

- ・市道除排雪経費(見込)への補助拡充 400,000 千円
- ・平成17年度特別交付税交付要望額 900,000 千円

特別な地域事情や特殊な財政需要があります現状を御賢察の上 何卒特段の御力添えと御高配を賜りますよう ここに要望申し上げます。

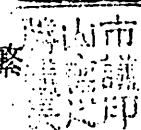
謹白

平成18年2月6日

勝山市長 山岸正裕



勝山市議会議長 安居久繁





#### 4. 屋根雪下ろしのアンケート結果について

今冬の平成18年豪雪においては、屋根雪下ろしの標準単価の設定がなく、問い合わせに答えられなかったため、屋根雪下ろし作業員の登録をしていただいた方の中から、市内の方を中心に実績のある方にアンケートに回答していただいた。

(アンケート送付者26名、回答者13名 回収率50.0パーセント)

回収率が少なく、金額設定も各々の作業員により様々なので、傾向をつかみにくい面があるが、おおまかな傾向としては、雪下ろしについては、面積、時間は関係なく、基本的には、1人あたり1日10,000円～20,000円という回答であり、1軒あたり2人とすると20,000円～40,000円になるというのが実情のようである。

また一方では、「雪の量による。」、「家の大きさによる。」、「屋根が複雑で下ろしにくいところは少し加味する。」等の回答もあった。

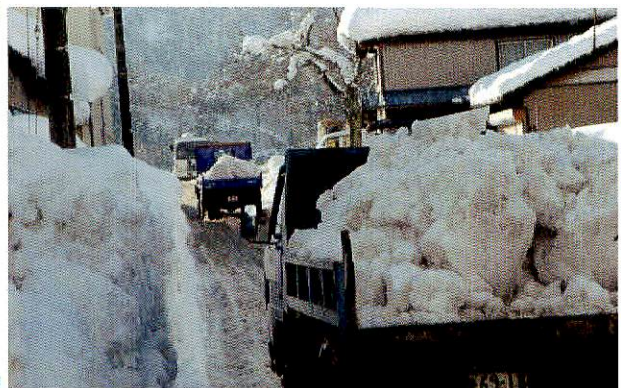
最後に、その他の意見としては、「完全ボランティア制にするか、市で金額を決めたほうがよい。」、「今年は雪が多く、通常の値段・単価では対応できなかった。」、「雪を下ろす場所の指定、隣家から雪を落とさないで欲しいとの要求、雪を遠くまで運んで欲しいとの要望があった場合の対処法を教えてください。」というものがあつた。

このアンケート結果を基に今後屋根雪下ろしや雪すかしの金額を設定していただけたらと考えている。

記録写真



市街の道路と除雪に追われる市民



雪を満載したトラックの列



九頭竜川河川敷(立川町1丁目)の排雪場所



市役所駐車場の約半分を占めた雪山



国土交通大臣への要望



屋根に大量の雪が積もった住宅



軒が折れ瓦も落下した寺院



倒壊した織物工場



工場倒壊に巻き込まれた被害者の救助



木根橋区長より説明を受ける参議院災害対策特別委員会視察団



市道（元禄線）排雪の様子



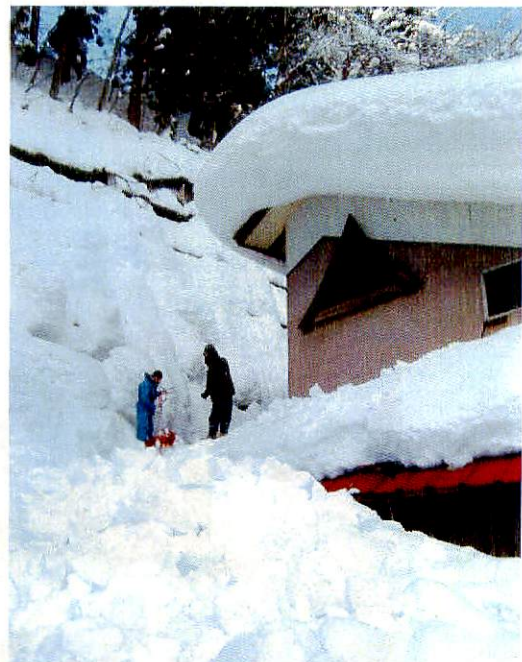
職員による危険家屋の雪下ろし（１）



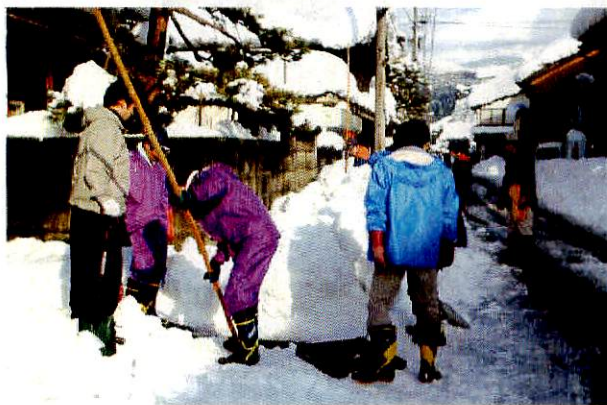
職員による危険家屋の雪下ろし（２）  
（ロープ、案全帯を用いた作業）



図書館横旧絹織物工場の雪下ろし



小原道場の雪下ろし



流雪溝詰まり対応

※ここで掲載している写真は、今回の豪雪で撮った多数の写真の中から主なものを抜粋しています。その他の写真については、総務課でデータとして保管しています。

発行日 平成18年3月24日  
発行者 勝山市総務部総務課  
TEL.0779-88-1111 FAX.0779-88-1119  
E-mail:soumu@city.katsuyama.fukui.jp